

平成29年第2回竜王町議会定例会（第3号）

平成29年6月20日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 プログラミング教育の早急な取り組みを……………山田義明議員
- 2 まちづくり施策について……………森山敏夫議員
- 3 水防対策について……………森山敏夫議員
- 4 竜王町公共施設等総合管理計画の今後について……………貴多正幸議員
- 5 IBMグラウンド跡地について……………森島芳男議員
- 6 竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後……………内山英作議員
- 7 竜王町人口ビジョンについて……………内山英作議員
- 8 町長就任1年を振り返って……………内山英作議員
- 9 竜王町のまちづくりについて……………小西久次議員
- 10 自ら考え自ら行うまちづくり事業の見直しについて……………小西久次議員
- 11 町道小口八重谷線バイパスについて……………小西久次議員
- 12 通学路の安全確保について……………古株克彦議員
- 13 中学生に観光大使を委嘱、その意義と効果について……………松浦 博議員
- 14 自然災害への備え・事前復興計画と受援力について……………若井猛志議員
- 15 国民健康保険の都道府県単位化および地域医療構想と  
地域包括ケアシステムについて……………若井猛志議員
- 16 まちづくりの取り組みについて……………菱田三男議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	中寫幸作
福祉課長	森岡道友	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	心得岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成29年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が提出されておりますので、これに従い質問をお願いします。

それでは、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明。

○10番（山田義明） 平成29年第2回定例会一般質問。10番、山田義明。

プログラミング教育の早急な取り組みをについて伺います。

グローバル化や人工知能の台頭などにより、社会が大きく変貌しています。

世界では、第4次産業革命により、人工知能やあらゆるものがインターネットにつながるインターネットオブシングス（IoT）などの先端的な情報技術が進んでいます。日本は、今後20年程度で半数近くの仕事が自動化され、子どもたちの65%が過去の産業革命時と同様に、現在において出現していない職業につくといった予測も出ています。

当町では、この時代を乗り切る子どもたちの生きる力を育むため、英語教育の充実を図っていますが、今回の学習指導要領では、現行の内容を維持しながら予測できない未来に対応するための必要な資質・能力を育むことを掲げていることから、英語教育と同様に、プログラミング的思考などを育成するプログラミング教育の早急な取り組みが必要と考えます。

そこで、竜王町として、これからのプログラミング教育をどのように考えているのか。また、小学校から民間などの力を活用したプログラミング教育ができないかを伺います。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 山田義明議員の「プログラミング教育の早急な取り

組みを」についての御質問にお答えいたします。

プログラミング教育に係る今後の方向性として、平成29年3月31日に公示されました、小中学校の次期学習指導要領では、コンピューターでの文字入力等の習得、プログラミングによる論理的思考力の育成が重要事項の1つとして挙げられております。

プログラミング教育は、コンピューター等を活用した学習活動を通じて、児童生徒にみずから工夫することを体験させ、将来どのような職業につくとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「論理的思考力」やプログラムの働きを理解して、自分が設定した目的に応じ使いこなすためにはどうしたらよいかを考える「問題解決能力」などを育むための重要な教育の1つであると考えております。

プログラミング教育についての取り組みですが、中学校では、これまでから技術・家庭で、コンピューターを利用した計測・制御の基本的な仕組みや、簡単なプログラムについて学習しておりますので、今後も、主に技術・家庭の授業において学習していきます。

小学校では、算数、理科、総合的な学習の時間などの各教科等で、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を、発達段階に応じて取り組んでいきたいと思っております。

さらには今後、例えばロボットなどを操作する学習の中で、ロボットが思いどおりに動かなかったときに、その原因を考えたり、みずから対策を調べて工夫したりする体験的な学びを取り入れていくことなども考えられます。こうした取り組みを進めるためには、関係機関との連携・協働が不可欠です。

今年度より、竜王町地域振興事業団では、「育てエンジニア！ロボット教室」を開講され、簡単なプログラミングでロボットを動かす講座を実施されます。このことについては、昨日の校園長会を通じて、児童生徒の積極的な参加を呼びかけてもらっています。

このように、プログラミングに興味を抱いた児童生徒が、多様な才能を伸ばしていくことができるよう、今後においては、授業の中で町内外の団体や企業等にプログラミング教育の機会を提供いただけるようお願いしていくことも必要であると考えております。

各小中学校におきまして、児童生徒のみずから新しいことを学ぼうとする姿勢

や、学ぶ意欲を高めることを目指し、学校教育目標、環境整備や指導体制の実情等に応じて、プログラミング教育に取り組んでまいります。

以上、山田議員への回答とします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 回答をいただいて、一応「やる」ということでございますが、実は、1問目に質問しておるとおり、竜王町では英語教育を結構、岡谷教育長の時代にやられまして、キラリと光るまちづくりというか、教育をやられております。かなり軌道に乗りまして、内外、あるいはまた、小学校のほうでは、英語検定試験等をですね、滋賀県では際立った取り組みもされているところでございます。

結構この件につきましては早くから取り組まれておりまして、今年度の教育基本方針でも、竜王町の中では「キラリと光る教育」を目指すということをおっしゃっておるんですけど、ちょっとこの回答を見てみますと、キラリと光る意気込みというか、そういったものがちょっと感じられなかったもので、やはりよそのまちもいろいろとあると思います。竜王町の場合はICT機器もきちんとそろって、非常にうらやましいというか、小学校とか中学校では喜んでおられる。

ところが、東近江市ですとちょっと何かいろいろと都合があって、そういった機器の充実もされていないと、こういう状態でございます。

そういった中で、やっぱり竜王町が、小さい町にしては何か光るものが欲しいなど、そういったことになれば、さっきも言いましたように、英語教育につきましてはそれはそれなりにずっと維持しつつも、こういった教育をやることによって、竜王町もいろんなハード面だけやなしにソフト面でも、「ああ、竜王町は教育の町やな」と、「それやったら住みたいな」という、結構そういった方が出てくるんじゃないかと私自身は思っております。

そういった件で、とりあえずこの教育の今の取り組みが、一応時系列に言いますと、いわゆる文科省のスケジュールどおりな感じでこの答えを捉えたんですが、そこら辺の意気込みはどのように思っておられるのか、教育長のほうに一度確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいまの山田議員の再質問にお答えさせていただきます。

今御指摘をいただいたプログラミング教育、新しい学習指導要領の中で、20

20年度から取り入れていくということになっているのは、先ほどお伝えをさせていただいたとおりでございますし、議員御指摘のとおりでございます。

私自身が思っておりますのは、プログラミング教育は、特に子どもたちの論理的思考、もうちょっとわかりやすく申しますと、筋道を立てて考える力、そして、問題を解決する力、もうちょっと言いますと、試行錯誤をできる力、その2つの力がこの教育を通して非常に充実できるのではないかと考えております。

さらにもう一つ、プログラミング教育を取り進む中で、子どもたち同士が協働して学習ができる、チームとして学習ができるというようなこともあろうかというふうに思っております。そういった取り組みを取り入れていくというのは、これからの社会にはとても大事なことだというのはそのとおりだと思っておりますし、しっかりとこの点については取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういう中で、今現在英語教育を竜王町の大きなきらりと光る取り組みとしてこれまでやってきておりますし、引き続き完全に2020年度の新しい学習指導要領の中では取り組んでいかななくてはならない、さらに、精度を高めていきたいとも思っております。

同時に、きょう御指摘をいただいたプログラミング教育については、もう少し研究をしながら、学校でどんな取り組みが、より小学校でできていくのか、そして、中学校では技術・家庭の中で取り組んでいくわけですがけれども、そこにどのように連動させていくのかということも、もう少し時間をおいていろんな先進地事例も含めて研究をしながら、議員におっしゃっていただいているのは、ぜひこの竜王町で、やっぱりきらりと光る取り組みの1つに位置づけるような形で取り組みを広げていくべきではないかという御指摘をいただいていると思いますので、そういったことをもう少し研究をしながら、竜王町らしい取り組みを考えていきたいと思っております。

その中には、学校教育だけではなくて、先ほど申しましたように、地域振興事業団がロボット教室を開かれるのも機に合わせた時期でもございますし、また、町内外の企業の方々から出前事業、あるいはゲストティーチャーとして来ていただいて、プログラミングに関する教室を開いていただく、そんなことも併せて考えていながら、地域、あるいは企業さんといろいろ連携もしながら、竜王町らしいプログラミング教育をぜひ考えていきたいなど、意気込みとしては強く持っております。

議員が推していただいている、きらりと光る取り組みの1つという思いを持っていただいておりますので、その思いをしっかりと踏まえて、研究もしながら取り組みを広げていきたい、そんな思いで今おるところでございます。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） キラりと光る教育を目指して頑張るということで、教育長さんからお言葉をいただいたところでございます。

教育現場では、英語教育に関しても、小学校で取り入れるときに大変やったと思うんです。それはそれなりの前もって段取りして、いろいろと竜王町では指定校をもらってやっておられたところでございます。今回のこのプログラミング教育につきましても、やはりそれなりの段取りが必要で、ただ単なるプログラムを組むということじゃなくて、やっぱりプログラミング的な教育というか、言ってみたら、最終的に問題解決するには、わかりやすい簡単に取り組める教育じゃないかと私は思っております。

先生のほうのことでございますが、2020年から実施される中には、国語とか理科等、その中にもやっぱりそういうプログラミング的な教育の仕方をされるという話を聞いております。ただプログラムを組むというだけやないということで、そういった意味では、ちょっとこれは新聞の記事から見ているんですけども、一般社団法人のみんなの高度ということで、プログラミング指導教員養成塾というやつがございます、これは東京のほうやと思うんですけども、ところが、この夏には各地方のほうで、何か1日短縮的にやって、そういう教員の方の指導のことについてされるということでございます。ぜひ学校の先生もそういったことを待遇していただくためにはどういうようにしたらいいか、恐らく小学校の先生なんて大変やと思うので、そういったことの取り組みを、今後早急にしてもらいたいなと私は思います。

それから、今言いました国語では、この指導教員養成では、伝えたいことに合わせて適切な文章の順序を考えさせる、あるいは、算数では、公倍数をプログラムにしながら学ぶとかいう模擬授業をされているということが書いてありました。非常に絡み合った大きな複雑な問題を、小さく単純な問題に分解して解きやすくする。体験講座では、プログラムの基礎や論理的な考え方を自然に身につけさせることを狙っているということで、こういう民間のところの教員の指導、こういったことも、やはりただ単にプログラムをつくるというだけやなしに、指導する



先生方にもやっぱりそういった研修を早急に受けていただくということが、今回まずそこからやってもらったら、竜王町の小学校の取り組みがかなりスムーズにいけると思うんですけども、そこら辺のお考えを再度お伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 山田議員の再々質問にお答えいたします。

今御指摘いただいたのは、一つは教職員の資質向上につながる研修をしっかりとやるようにということでございますので、実は、毎年夏には町の教職員全員研修会というのを取り組んでおります。さまざまな分野から新しい内容を先生方に学んでいただくような研修を組んでいるところですので、たちまち今年はその夏、この計画案は持っておりませんが、今御指摘をいただいた中で、特にプログラミング教育とは何かということをもう少ししっかりと学んでいくこと、そして、プログラミング的思考力というのをどういうふうにしていくのか、そして、実際にどんな取り組みができるのか、そして、そのことを生かして子どもたちにどんな力を伸ばすのか、そういったことを学べる研修の機会を、町の全員研修会などにも位置づけるような形で取り組んでいけたらというように思いますし、さらには県の総合教育センターでこういった講座をされていることもありますし、県の学校教育課が取り組まれる研修にもありますので、まず積極的にそういう研修に参加してもらって、まずはリーダー的な役割が果たせるような教職員を育てていきたいなと思いますし、今回御指摘いただいた山田議員さんのプログラミング教育の早期の取り組みというのは、新しい視点として非常に大事やなと私は思っておりますので、ぜひまずは研修を充実すること、そして、始められることから広げていきたい。今学校に配置されてますタブレットであるとか、あるいは電子黒板つきのプロジェクターとか、そういったことを有効に活用しながら、少し操作を加えることで自分の思いをコンピューターに託して動かせるということは、例えばパワーポイントなんかでもそんなことができるわけですから、そういったこと、あるいは、エクセルをそういう形で操作することもできるので、そういったところから始めていく、そして、研修を充実するような形で広げていく、そんなふうこれから考えていきたいと思っておりますので、大変いい御指摘をいただいておりますので、ぜひ取り組みの中に位置づけてやっていきたいと思っております。

以上、再々質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 質問を終わってください。

次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成29年第2回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

まちづくり施策について。

本年2月に開催された「わがまち竜王町」まちづくりフォーラムにおいて、西田町長は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」を目指して5つの基本政策を提案し、キーワードを「活力」と「安心」とした上で、それぞれに4つのチャレンジを公約として掲げられました。

昨年のタウンミーティングの総括として実施されたこのフォーラムは、多くの住民の参加を得て、ある程度の成果があったと評価します。

しかし、問題はこれからです。

第五次竜王町総合計画との整合性を図った上で、各取り組みに対する進捗管理をどのように進めていくのか。「活力のあるまちづくり」と「安心のまちづくり」について、それぞれの課題に対するスケジュールはどれも中長期にわたるものであり、「机上の空論」、「絵に描いた餅」になり兼ねないと危惧しています。町民に「行政はいつも言うだけで計画倒れが多い」と思わせては、活力どころか沈滞ムードが漂うだけです。

先日、平成29年度重点施策プロジェクト推進体制について報告を受けましたが、重点施策プロジェクト項目の具体的施策については、依然として不透明な状況です。改めて各課題に対して具体的施策を明確にした上で、その進捗管理を含めたスケジュールを公にしてほしいと思います。

本件に関する町長の見解をお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 森山敏夫議員の「まちづくり施策について」の御質問にお答えいたします。

まず、本年2月に開催させていただきました「わがまち竜王町」まちづくりフォーラムにつきまして高い評価をいただき、ありがたく御礼を申し上げます。

次に、フォーラムでは「新たな町づくり」に向け、「成長戦略」、「教育・福祉」、「産業振興」、「安心安全」、「高品質な行政サービス」の5つの「基本施策」を提案し、「活力」、「安心」をキーワードにそれぞれ4つのチャレンジ項目を、スケジュール感も含め提示をいたしましたけれども、これら重要課題は行政が抱える諸課題を洗い出し、第五次竜王町総合計画との整合性を図りつつ整理整頓し、大まかなスケジュールも含め取りまとめたものでございます。

4月以降、これら今年度重点的に取り組むべき課題を9項目に整理し、庁内総合力を発揮できるよう「プロジェクトチーム」を立ち上げ、組織横断的な取り組みを開始したところです。

今年度の9つの重点施策として位置づけております項目は、「住宅確保対策」、「企業誘致推進」、「有線放送・防災情報システム対策」、「公共交通システム構築」、「支え合いしくみづくりモデル事業の推進」、「スキヤキプロジェクト・道の駅モデル化推進」、「医科・歯科診療所のあり方検討」、「教育機関のあり方検討」、「その他、組織横断的に取り組む必要のある中長期的課題に対する施策」でございます。

各プロジェクトの進捗状況は、進んでいるものもあれば、着手段階にとどまっているものもございますが、課題解決に向け検討を行い、鋭意推進中でございます。

9項目の「プロジェクトチーム」の多くは、内容・進捗状況とも既に議会で御説明しておりますけれども、各課題とも、大きな方向性を確認する際や、ある程度検討が煮詰まり、議員各位の御意見をお伺いする際は、当方のほうから御提案させていただきますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、具体的な推進・実行に当たっては、解決すべき課題については優先順位をつけ期限を切って検討、やるべき課題は積極的に実現に向けチャレンジする姿勢が大事であると考えており、この姿勢は全うしてまいる所存でございます。

いかに進捗管理をするか、実現可能性を確保・担保するかが大事だと考えております。プロジェクトチームの推進責任は、もちろんプロジェクトチーム長とメンバーにありますけれども、進捗管理については、横串役、支援役として未来創造課職員をチームに必ず置くこと、また、主監課長会で報告・相互確認を行うことをルール化をいたしました。

実現可能性の確保についても、財政、人事及び政策調整の3つの部門が参画し、同時に協議をする場も制度化しております。

具体的に申し上げますと、今後各プロジェクトが進捗する中で、組織の大きな意思決定が必要となる場合が考えられますので、この意思決定をスムーズ、かつクリアにするための幹部職員で構成する政策推進会議とこの政策推進会議の前さばきをする政策調整会議を制度化いたしましたところでございます。

課題によってはすぐに成果の出ないもの、検討や実現まで時間のかかるものも多くあります。スピード感も大事にしつつ、実現可能性もしっかり担保する、そ

の両方のバランスをしっかりとりながら進めてまいりたいと考えております。

議員各位の御指導・御助言をお願いいたしまして、森山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成29年度重点施策プロジェクト推進体制について、再度お伺いいたします。

住宅確保対策をはじめとする各プロジェクトは、どれも竜王町にとって重要かつ喫緊の課題であると認識していますが、推進するに当たっては、その財源の確保は不可欠と思います。

については、どのような財源を、どのように割り当てて各プロジェクトを進めるのか、プロジェクトごとにタイムスケジュールを含めた計画を明確にした上で、かつそのスケジュール管理、進捗管理をどのような方法で行うかを、併せて回答いただきたいと思います。

西田町長は民間のときは要職という立場でいろんな場面を経験したというように思います。中には、財源については借金をしないといかん場合が当然出てくるだろうと思いますけれども、問題はそこだと思います。どうやって財源を確保するのか、民間の場合だったら、必ず借金するということになれば、当然経営会議に諮ることにもなるでしょうし、保証人であったり、担保であったり、利子を含めた返済計画というようなことをクリアしないと、とても財源は確保できない。

とどのつまり、借金が膨らんで税金を上げるなんていう事態は避けるべきであるし、そういうことをやってはいけない健全財政ということが求められるというように思います。

ここらも含めて御解答をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** かなり幾つもの御質問がございましたので、順を追ってお話ししたいと思います。

このプロジェクトの管理をどうするのかということですが、先ほども少し申し上げましたけれども、やはり各プロジェクトがちゃんと進んでいるかどうか、期限を切ってということですが、

もちろん期限を切って、その大まかなスケジュール感につきましては、フォーラムでもお示しをしまして、また、今回の9つのプロジェクトのほとんどの項目、道の駅モデル事業、並びに公共交通のシステム化ということ以外は、基本的

に議会の各委員会並びに全員協議会の席等で御説明をしてお話をしております。

したがって、このプロジェクトの推進に当たっての情報の開示につきましては、もちろん重要なポイント、ポイントで御報告を申し上げ、また御意見を聞いていくということでございます。

ただ、道の駅モデル事業並びに公共交通のシステムにつきましては、仕組みは作りまされたけれども今から検討をするということでございますので、そのあたり広くいろんな情報等を集め、また検討をしながら、どういうふうに解決策をつくっていくのかということは今からでございます。

したがって、その推進の状況につきましては、ポイント、ポイントで御説明をしたいと思います。

また、逆に既に防災無線等については大きな方針を御説明し、御了解をいただきましたし、また、医科診療所についても大きな方向性については御理解を頂戴したと、そのように思っております。ですので、適宜情報の開示を申し上げて、御意見をいただくということを基本にしていきたいと思っております。

また、内部の進捗管理につきましては、先ほど申し上げたとおり、推進の責任者、これを各主監に割り振りまして、各主監がその各プロジェクトを特命で責任をもって推進をします。また、その下に実施する各課の課長がおり、さらに課員がいる、そういうチームをつくって推進をしていくということでございます。その推進の状況については、主監課長会で状況の確認をいたします。ですから、各担当をしている主監から、このプロジェクトについては現在こういう推進状況にあるとか、現在少し停滞しているとか、そんな意味の推進管理をするということでございます。

また、先ほどおっしゃったいろんな起債だとか借金だとかいう資金の調達につきましても、そのあたりの意思決定については、先ほど申し上げた我々主監以上の会議体で議論をして結論を出していきたい、また、もちろん財源が必要でございますから、財源の確保については、財政係も入れたそういう確認の場で行っていくと。

さらにこのプロジェクトを推進するのにいろんなお金がかかります。

まず、住宅問題についてやろうとしたときに町有地の処分をして、その資金をまず充てる。さらにいろんな施策をやるために、一つは、やはりふるさと納税を活用するとか、県・国への要望活動に応じて交付金を獲得するとか、また、起債をするにしても、有利な条件での起債をする、すなわち、起債内容によっては翌

年の交付税で返ってくる、そういう起債もございますので、そういうものも活用する、そういう創意工夫をするということを重ねていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、プロジェクトの推進というのは、やはりこの竜王町の職員の数等を考えますと、この総合力をどう生かしていくのかという手法でございますので、これは民間で広く使われている手法でございますので、そういうものを使いながら推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

追加質問に対する御回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 既存の道路や橋梁といったインフラ整備事業に毎年多額の予算を充てなければならない、財政がひっ迫する当町においては、新規事業への投資は非常に困難であり、町長には難しいかじ取りを迫られていると思います。であるからこそ、徹底してやるべき事業とスリム化して規模を縮小しなければならない事業は明確に線引きをすべきだと思います。

先ほども、特にこれとこれとはいいますと、防災情報システムであったり、河川改修の強化対策であったり、そのほかありますけれども、最重要課題の1つとして優先的に取り組まなければならないと思います。併せてこの件についても御回答をお願いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 森山議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

竜王町は、本当に抱えている課題がたくさんございます。また、同時並行的にやらなければいけない課題もたくさん抱えておりますので、その中で、ここに私が申し上げたとおり、具体的な推進・実行に当たっては、解決すべき課題については優先順位をつけ、期限を切って検討し、やるべき課題は積極的に実現に向けてチャレンジをする、そういう姿勢で取り組みたいと思います。もちろん、その中に防災無線も入っておりますし、河川改修も入っておりますし、また、その中で期限の問題とか、いつやるのかということも含めて、それはいろんな起債とか条件にもよりますので、進めていきたいと思います。

ただ、まちづくりのために皆さんにお伝えしている項目は、何とか早期に実現すると、そういう姿勢で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成29年第2回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

水防対策について。

これから梅雨、台風の時期を迎えますが、地球温暖化に伴う異常気象は我々の想定をはるかに超えています。天井川を多く抱える当町にとっては、県の指定による重要水防区域7河川があり、水防機能を十分発揮できるように整備しておくことが重要だと考えます。特に日野川、祖父川は事前に水防対策を周到に計画し、緊急時には何事にも迅速に対応できる態勢をとっておくことが望まれます。

また、土のうで対応し切れない場合、大型コンテナバック、俗に言うトン袋の必要性が高まってくるのではないかと思います。トン袋の活用にあたっては、トン袋に詰める土砂や、重機、運搬車両を使用する必要があり、建設工業会など民間との連携が必要となります。

トン袋の活用と民間との連携を前提に、防災拠点施設以外にも水防対策の一環として、安全で水防資材輸送時経路を考慮した水防資機材を備蓄しておく場所を整備してはどうかと考えます。本件についてどのように考え、実行することができるか伺います。

また、平成28年9月の竜王町水防計画書によると、ため池重要水防箇所が20カ所指定されていますが、どれも100年が経過しており、その内8カ所については堤体老朽、余水吐に問題があると示されていますが、耐震性を含めて安全と言えるのか、決壊のおそれはないのかを伺うとともに、ため池についてもその水防管理について伺います。

**○議長（小森重剛）** 図司生活安全課長。

**○生活安全課長（図司明德）** 森山敏夫議員の「水防対策について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、日野川、善光寺川、東川、祖父川、新川、惣四郎川及び法教寺川が県の指定による重要水防区域となっております。また、善光寺川、祖父川、惣四郎川等は、日野川と合流しており、日野川の増水に伴い水位が高くなると排水が十分できなくなり、時には逆流するおそれもあるため、警報発令時におきましては特に警戒を強化しているところでございます。

近年の水害で最も大きな被害が発生しました平成25年の台風18号の上陸時におきましては、堤防の損壊等が複数発見され、特に弓削地先の日野川堤防については決壊のおそれがあったことから、竜王建設工業会に支援要請を行い、大型

コンテナバック等による応急対策を講じた経過がございます。

このことから、大型コンテナバックの整備、備蓄につきましては、先に御意見もいただき課題となっておりますが、去る5月9日に滋賀県の協力を受け、比較的水害を受けにくい須恵地先の町有地に、初期対応分といたしまして20袋を備蓄したところでございます。

今後の対応といたしましては、水害を含む災害時には竜王建設工業会の協力は不可欠と考えておりますことから、災害応援協定を踏まえ、改めて竜王建設工業会と協議を行い、支援可能な範囲について現状を把握するとともに、町内の自走できるクレーン車保有事業者の方においても、災害時の協力要請を行ってまいりたいと考えております。

併せまして、今年度におきましては、弓削地先に（仮称）竜王北東部地区防災拠点施設（水防倉庫）を、岡屋地先の竜王工業団地内に（仮称）竜王西部地区防災センターの整備を予定しておりますことから、災害に備えた水防資機材の備蓄について計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上、森山議員への御回答といたします。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 森山敏夫議員の「水防対策について」の御質問のうち、私からは、竜王町水防計画に係るため池の水防管理についてお答えいたします。

国は、東日本大震災の教訓や各種会議による議論を踏まえ、平成24年に災害対策基本法の改正、平成25年に国土強靱化基本法の制定などを行い、ため池に関しても防災・減災対策を推進しており、平成26年1月に修正された防災基本計画において、地方公共団体は国・関係公共機関と協力し、決壊した場合に大きな被害をもたらすおそれのあるため池のハザードマップ等を作成し、住民等に配布し、注意喚起を行うことが明記されたところであります。

また、滋賀県では平成25年から平成27年において、滋賀県が主体となって受益者2名以上、かつ受益面積0.5ヘクタール以上のため池1,019カ所について一斉点検を実施し、防災上の優先度が高い県下659カ所が防災重点ため池として判定され、本町においては、内20カ所が防災重点ため池と判定されており、このことを受けて、水防法に基づく「竜王町水防計画書」に位置づけられております。

町水防計画に指定している重点ため池20カ所については、この間、県営・団



体営土地改良事業、県営小規模土地改良事業や地域ぐるみため池総合整備事業などにより工事が実施されてきたところであります。また、築100年以上経過している御指摘の8カ所のため池については、老朽化が進んでおり、これまで一部のため池について改修がされております。

地震における決壊については、近年の震災等の状況を踏まえると、必ずしも安全性が高いとは言い難い状況であると考えます。ため池の安全性についても、いま一度調査を実施し、安全性の確保を図っていかなくてはならないと考えております。

今後は、県にて点検されました防災重点ため池20カ所の点検結果を踏まえ、優先度が高いため池を中心に町と関係機関において再度現地確認を行うとともに、ソフト対策である「ため池ハザードマップ」を作成し、決壊時における影響範囲やため池の老朽度等から、ため池の整備計画を策定し、町防災会議、並びに町水防協議会における協議を踏まえ、町防災計画、並びに町水防計画に反映するよう取り組みを行ってまいります。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** コンテナバック20袋を須恵地先に備蓄したということですが、この町有地は、開発計画の中に含まれて、まさに今、計画をこれから進めようとしている中で、開発になったらこの先、ここで永久に須恵地先を保管場所とするのか、その先はどうするのか。それから、また不足してきた場合、そのときの緊急対応はどうするのか。

以前から言っておりますけれども、農地の利活用を含めた備蓄場所というものを、今後の計画の中で推し進められないのか。これは、人の生命・財産にかかわる大きな問題ですので、万難を排して取り組んでほしいというように思います。

昨年の防災会議の席で、地元の建設工業会の会長からは、地元だけで仕事をしておりますので、重機が八幡や八日市に行っていることもあります。台風の場合は、事前に予測がつくこともあるので、態勢をとってほしいということであれば、会員に重機を持ってきてほしいと、市の連絡をとることができます。

こんな中でもう一つの提案をしておりますし、日野川と祖父川については、どこか機動力のある重機もあり、運搬もできるという町内の建設業者の方を2カ所に、特定できるかどうかわかりませんが、これは十分町と建設工業会と協議をしていただいて、この方がここは責任をもってやるんだというような意識づ

けも必要ではないかと思えます。

そんな中で、とにかく最大の「もう危ない」と言ったときには、やっぱり大型のコンテナバックというものが最重要ではなかろうかと思えます。

今、幾つか申しましたけれども、この件について回答をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** ただいまの森山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目に、今現在大型のコンテナバックを備蓄させていただきました須恵地先の町有地でございます。その部分については、今、住宅を含めて1つ、開発対象地域となっておりますことは承知をしておるところでもございます。

今、今年度に向けました喫緊の備蓄場所ということで、一番今置きやすい場所、また、若干高台でございますので、その部分に備蓄をしたというようなところでございます。

今後の考え方ですけれども、1点は岡屋工業団地の中に、今現在防災施設の整備を今年度中に実施をしていくということで進めさせていただいております。一定備蓄する上では、やはり当然水害時に水がつかないところというところは十分配慮が必要なところかと思えますので、工業団地の中の防災施設はかなり面積がございまして、そこに1つ置くということを考えておるようなところではございます。まだ整備中でございますので、整備後にはそちらへ移すということも一定考えていきたいというふうに思っております。

また、追加分の対応、今、初期対応分ということで20袋確保させていただきましたけれども、当然大きな災害等におきましては追加の作成が必要ということは起こってくるかと思えます。

先ほど議員の質問の中にもございましたけれども、特に台風という分では、準備がしやすい災害であるのかなというふうにも思うところでもございますので、最初の回答の中でも申し上げましたけれども、建設工業会は竜王町におきましては一番重機を保有されている、それから、資材を保有されておられます建設工業会の皆さんとも事前に協議をする中で、例えばどの段階まででお願いをすれば、どの対応ができるかという時間的なこともございますので、そこら辺を改めて詰めていただきたい、その中でそれぞれの事業者さんがお持ちいただいております資材、砂である等もございまして、重機もありますけれども、それを一定確認をさせていただいた上で依頼をしていきたいというふうに思っております。

次に、3点目の農地の利用というところでございますけれども、今そのことをすぐお答えするという事ではないですけれども、一定保有するというか、備蓄する上で、可能であるのかどうかも含めて今後検討の必要なことであるのかなというふうには思うところでございます。

それから、重機の確保というところで、当然工業会の皆さんについてはいろんな仕事をされておりますので、重機が町外へ出ている場合もございます。先ほども申しましたけれども、一定今保有されている、それから、当然台風の場合につきましても、およその日程がわかりますので、その中でどれだけお願いできるかというのを、都度、やっぱり詰めていく必要があるのかな、しかも、時間的にはできるだけ早い時期に確認をしていくことも必要なことかなというふうに思うところでございます。

その中で、先ほども答えさせていただきましたけれども、今まで工業会という、どちらかというバックホー等を持っておりましてけれども、町内にはクレーン車を保有しておられる事業者さんもたくさんございます。大型のバックの積み込み等を考えますと、自走できるクレーン車というのも大変有効な手段であるのかなというふうにも思っておりますので、今はその部分についての協定は結んでおりませんが、今後、そのようなことも一定考えていきたいというふうにも思っております。

事業者を一定特定できなのかというところでございますけれども、これについては工業会さんと改めて協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、なかなか町と1社、1社という形では難しいと思っておりますので、工業会さんとの調整の中で、できましたら担当を決めていただくというようなこと、例えば日野川であったら町のほうから、工業会も当然ですけど、その業者さんにまずは御連絡するというようなことも含めて協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今、答えいただきましたけれども、岡屋の工業団地、それから須恵というところ、やっぱり災害現場、発生したときのより近い場所を選定すべきだろうと思うし、水につかる前にやるべきこともあるだろうし、水がつかった段階でもやらなくちゃいかん場合等も発生すると思っております。

そうすると、やっぱりより日野川だったら日野川中心部あたりが一番適当な場

所だろうし、祖父川であれば祖父川の流域の中心点あたりがそういう備蓄場所ではないかなという気はするし、やっぱり運搬ルートを十分考えていないと、コンテナバックを何ぼつくったって、役立たずじゃ何もならない。その点をどうするのかをお願いします。

それから、ため池ですが、欠陥のあるため池については、用途廃止を含めた改修計画はあるのか、わかる範囲で結構ですので教えてください。

それから、洪水の要因となる流入した堆積物、土砂の定期調査は実施をしているのか。

もう一点、20カ所以外にもため池はたくさんあると思いますが、まだ載っていない大きなため池、私たちの地域には向山ため池といって、最上流部に大きなため池がありますけれども、そういう箇所もあろうかと思います。そこらの、これもわからんしか無理かと思いますけれども、場所と取り扱いといいますか、管理に対する水防管理がどうなっているのかお答えください。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** それでは、森山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

私からは、確保する場所の部分についてお答えをさせていただきたいと思いません。

今も質問の中でいただきましたように、やっぱり距離的なもの、それから、そこまで至るまでの経路というのは大変重要な部分でもあるというふうに思います。それを事前に想定しておくことというのも大変重要なことであるというふうには十分理解するところでございます。

そういった中で、当然応急対策にかかわっていただく工業会なり、事業者の皆さんの安全も十分配慮する必要があるのかなというところもございしますので、そこを踏まえまして、今ここでどの場所が適切というのは、なかなかお答えをすることが難しいですけれども、一定一番近いルート、それから大型の輸送も含めて通れるルートというのはある程度限られてくるかと思しますので、それも踏まえまして、再度工業会なりと検討する中で意思を示していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 森山議員の再々質問の、ため池の分についてお答えを申し上げたいと思えます。

まず、1点目の用途の廃止ということで、ため池につきましてはその多くが、一部竜王でも県管理のダムがございりますが、その他についてはおおむね農業用ため池という用途になっている関係で、日ごろの維持管理については地元区の自治会長、もしくは連合区の会長さん、こういうような位置づけがほとんどでございます。なお、緊急時のそういう場合については、当然工業関係が一応連携をしながらという対応をするわけでございますが、特に用途の廃止につきましては、今申し上げましたように農業ため池という用途でございますので、それを廃止、なくすということについては、何らか別の用水手当が当然必要になってまいりますので、その抜本的改修が必要であるか、ないかという部分と、今の用途の部分も大いに関連がございまして、基本的には用途の廃止はないとは思いますが、今後詳細な調査なりをする中で、そこら辺についてはため池管理者等も含めて検討してまいりたいと考えております。

それと、いろんな災害等において、ため池の堆積物の関係でございますが、今回の一斉点検についても、これは滋賀県だけではなくに全国一斉の点検でございまして、こういう機会を通じてため池の構造なり、いろんな問題点を把握するようなことでございまして、ちょっと現実問題としては、今回の竜王町のため池48カ所のうち、点検は44カ所で行いましたけれども、その48カ所全てのため池を定期的に見て回るというのは行政上難しいかなと思っておりますので、これもまた、ため池管理者なり、地域の方々と連携をしながら、情報の提供なり、共有を図ってまいりたいと考えております。

そして、あと、20カ所以外のため池の管理でございます。今申し上げましたように、今回の一斉点検については、竜王町で48カ所のため池を対象にしまして、うち、点検については44カ所で行いまして、先ほど申し上げましたように重要水防ため池については20カ所ということでございます。それぞれ残るため池についても、年数がたっているため池もございまして、またその構造自体がいろいろ細かい調査なり、設計をしないとわからないところもございまして、この分についても確認としては対象として今後もやっていかなあかんというふうに思いますし、竜王町が作成しております農業ため池台帳、そういうもの等を更新をしていながら点検をまた進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、ため池管理者や行政機関と連携をしながら、ため池の水防管理に努めたいと思います。

以上、森山議員の再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午前10時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時20分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。

1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 平成29年第2回定例会一般質問として、竜王町公共施設等総合管理計画の今後について質問いたします。

本年3月に竜王町公共施設等総合管理計画が策定されました。その中で、財政見通しと将来更新費の比較から、「このまま施設を維持し続けた場合、1年間で大規模改修および建替えの必要な施設の5割程度しか更新できないものと見込まれます」と記載されています。

また、近年の公共施設関連経費をこれからの公共施設の更新に充てられる経費とし、今後の更新費用をシミュレーションした場合、年間で更新費用が6.5億円不足するとされております。

そこで、今後具体的にどのように計画を進められるのか伺います。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 貴多正幸議員の「竜王町公共施設等総合管理計画の今後について」の御質問にお答えいたします。

我が国では、高度経済成長期を中心に建設された公共施設等の老朽化が進み、今後大量に更新時期を迎えてまいります。

一方で、財政面では、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢化に伴う扶助費の増加等、厳しい財政状況が予測される中、公共施設等の維持管理や更新に係る財源の確保が大きな課題となることが予想されます。

このような社会情勢の中、みずからが所有する公共施設等の現状を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現させることを目的に、公共施設等総合管理計画の策定が求められました。

本町におきましても、公共施設等の現状を把握・分析し、「人口」、「財政」、「施設」、「人材」の視点から、公共施設等を取り巻く現況及び将来を見通した結果を踏まえ、将来にわたって安心して安全な住民サービスが提供できるよう、公

共施設等の管理に関する基本方針等を定めた「竜王町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月末に策定いたしました。

本計画においては、既存施設等を今後も維持し続けた場合の更新に係る経費を試算しておりますが、歳入の見通しを考えると更新経費が大幅に不足することが予測されるようです。こうした状況を受け、限られた財源の中で、人口規模や人口構成に合わせた公共施設等のあり方を検討し、効率的かつ効果的に使用するための取り組みが必要となってまいります。

そのための基本方針として、本町の総合管理計画におきましては、「保有量の縮減」、「既存施設の保全」、「運営の見直し」、「維持管理経費の縮減」の4つの項目を柱に位置づけ、公共施設等のマネジメントを行っていくことを考えております。

具体的には、今年度におきましては、各施設の所管課において類型ごとに既存施設の利用状況や老朽化の状況といった現状を整理し、先ほど申し上げました基本方針の観点から、それぞれの施設の方向性について担当課素案をまとめていきたいと考えております。その上で、来年度において、その素案を全庁的に情報共有し、内容が総合管理計画の方針に即したものであるか、また、優先的に取り組むべき対象施設はどれかを見きわめられるよう検討体制を構築するとともに、住民ニーズについても把握し、施設の類型ごとに「個別施設計画」として取りまとめていきたいと考えております。

個別施設計画を作成していくに当たっては、厳しい判断をしなければならない施設もあるかもしれませんが、安心して安全な住民サービスの提供を前提とし、将来にわたって持続可能な施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** 総務課長、本当になかなか厳しい状況であるということをおわかりいただいているというふうに僕は考えます。今後、竜王町が本当に存続できるのかというようなところだというふうに、僕もちょっと危惧をしている、心配をしているわけなのでこの質問をさせていただきました。

そうした中で、今定例会に上程されています議第28号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第1号）、並びに議第31号、町道路線の認定について、この2つについては総務産業建設常任委員会において議論をなされ、今定例会最終日の22日に賛否についてこの場でするものですが、今、こういった、

「本当に今後厳しい判断をしなければならない施設もあるかもしれませんが」

と言うておられる中で、現状、一般会計の補正については町道八重谷線の配水管の布設替工事費として、おおよそ4,030万円、並びに町道認定に至っては、これは6月12日の議会全員協議会で提出していただいた資料に基づく、町道小口不動尊線の固定資産帳簿の価格についてということで、これはあくまでも取得価格、工事費を算定した場合、4,800万円と並びに7,200万円、1億3,000万円、そして八重谷線の配水管の布設替4,030万円、1億7,000万円の資産がまた竜王町にどんと増えるわけです。普通で考えると、何かを我慢するというか、例えば潰してそちらに投資するというのやったら、僕もわかるんやけれども、こういう計画を立てた現状の中で、言ったら3月にこの計画を立てられて、6月にこういうことをされるということは、本当にこの計画が生きているかどうかということを知りたい。

まずは、今回の上程された案件について、今の竜王町公共施設等総合管理計画が生かされているのかどうかについてお聞かせ願いたい。

次に、これも前回の総務産業建設常任委員会で報告事項であったんですけど、「竜王若者交電R S N S拠点づくりプロジェクトについて」ということで、未来創造課が報告されました。その中に、大きく言えば、平成29年3月2日の議会全員協議会で渡された「若者交流事業に係る業務発注業者について」という中には、「若者交流拠点施設整備基本設計業務」という業務名で3月6日に入札執行の予定をされ、200万円の執行見込み額とされていました。

その結果を受けて、そのときには、私も質問しましたが、「いわゆる青年団の団室を潰すのか、潰さないのか、それともどのようにしていくのかということを確認にする設計業務ですか」という質問をしたら、「そうです」というふうにお答えをいただいたんですが、この前の回答では、「詳細設計をしたわけでも、概略設計ではない」と、「この構想段階での概略設計であるので、実施に近い設計ではない」と、何のことかわからへん。しかも、その業務名が、名前の名称が変わっているというようなことでは、僕は非常に不信感を抱かざるを得ない。

こういう結果を得て、今、現段階、総務課長が答弁されたように、「個別施設計画として取りまとめていきたいと考えております」というふうに述べておられますので、今現状の段階でいいです、個々の施設について担当課長に聞くと今日では終わらないので、総務主監、産業建設主監、住民福祉主監、教育次長、それぞれが所管する施設、個々の施設じゃなくていいです、それぞれが所管する大ま



かな施設について、どのような方向性を持っておられるのかについてお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 貴多議員の再質問のうち、教育委員会にかかわる施設について、現時点での考え方をお答えさせていただきたいと存じます。

教育委員会が管理する施設といたしましては、学校教育施設、そして給食センターもございますし、社会教育施設として公民館、図書館がございます。それと、議員が今おっしゃいました青年団の事務所、これは、現在は公民館別館という位置づけになってございます。

まず、学校教育施設及び給食センターの部分についてでございますが、先に西田町長が触れられましたとおり、竜王小学校をはじめとするというのが内部的にあるんですが、学校教育施設のあり方検討のプロジェクト会議を4月から立ち上げさせていただきました。

この中では、教育委員会内部の関係職員、社会教育施設等もございますので、生涯学習課長であったり、教育総務課は当然ですが、学校教育課の課長、そして施設管理の担当などを含めた内部のプロジェクト会議、さらには、このハード部門を整理していくに当たっては、当然財政面であったり、今後検討ということですぐに方針ではございませんけれども、仮に、2校を1校に集約するとか、そのままでいくとか、いずれにしても、建物の立地条件とかについて関係法令のこともございますので、建設計画課、さらにはコンパクトシティというような将来構想もございますので、未来創造課、そして、あとは今も話題になってます財政面がございますので、総務課、そして、防災拠点というような学校施設に求められる新しいニーズもございますので、生活安全課などを構成メンバーにした庁内会議、そして、竜王小学校が教育施設としては昭和45年に建っておりますので一番古うございますし、そういうことも含めて、現在コミュニティスクールという取り組みを竜王小学校ではなされています。そこでもあり方について検討されている部分もございますので、そちらの代表の方と教育委員会の関係職員によるあり方の準備会議という3種類の会議を立ち上げ、それぞれ1回の会議をさせていただき、今後については10月以降に、今外部の委員さんをお願いする補正予算を9月議会をお願いをした上でになるんですが、外部の有識者であったり、関係者をお願いしての検討会議を進めていきたいというふうい思っております。

そういった中で、複合施設としての学校教育施設をやっていくのか、例えばですけれども、現状の体制でやっていくのかということも含めて選択肢を、よりよい竜王町の教育施設のあり方ということをお前提にしながら絞り込んでいくというような形をしていきたいと思っております。

その中では、給食センターについても、現在御存じのように非常に経年しております、そのあり方についても、大きな町内の教育施設の中でのあり方で検討させていただきたいと。これにつきましては、プロジェクトという取り組みの中で、平成30年度末、平成31年の3月31日を目途として、政治をしていきたいというふうに現在考えておるところです。

今申し上げましたように、現在は検討の緒についたところということで、今後議論を深めていきたい。当然、賛否両論の御意見があるかと思いますが、そのあたりは個々のテーマごとに丁寧に対応させていただきながら、大方の集約をしていき、都度、節目節目には議会のほうにも御報告し、御意見も賜ればというふうに考えているところです。

あと、青年団の団室につきましては、皆様御承知のとおり耐震性であったりということから、その施設の存続の是非以前に危険性というものがありますので、この部分については総務課、未来創造課とも協議する中、基本的には撤去と申しますか、していきたいと。その間の青年団活動の拠点としてどこに位置づけるかということについては、現在、生涯学習課長、そして担当係長を中心に青年団と意見交換をしております。まだ内部の調整もできておりませんし、具体的な物件があるわけではございませんが、一つの考え方としては、役場周辺の施設を一時的にお借りしたりとか、仮に空き家等で利用できるようなものがあって、それが可能であれば、そのあたりで一時的なものとしてさせていただくと。今後、青年団の団室、もしくは若者交遊拠点として整備していくということについては、先ほど貴多議員がおっしゃいましたけれども、もう少し議論を深めて取り組んでいきたいと。現状で申し上げられるのは、かようなことかと存じます。

以上、教育施設に関係しての御報告とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 貴多議員の再質問にお答えいたします。

建設部門につきましては、今回の公共施設管理計画の中におき、また、施設の部分につきましては、スポーツ関係、またレクリエーション施設といたしまして3カ所、運動公園、農林公園、道の駅等があるわけでございます。

また、産業系の施設としましては、農村女性の家、勤労福祉会館、農村改善センター、産業建設センター、田園資料館、また、シルバーワークプラザ等、6カ所が今回対象となっているところでございます。これらの施設につきましては、国でされた事業もあるわけでございますが、今現在の総合運動公園につきましては、今年度からでございますが、やはり長寿命化計画というものを設定する中において、施設の維持管理費、また、どのようにもっていくかという形で検討もさせていただかならんと、その中におきましては、施設のあり方という部分につきましても検討する必要があるかなということから、今年度管理をさせていただく中において資する予定をしております。

また、他の施設につきましても、一部もう既に改修等が終わっているわけでございます。

しかしながら、今後、老朽化等を進める中におきまして維持管理等が発生する、また、管理もしていかならんとという形での管理を、これにつきましても、施設のあり方という形で長期的な視野に立った中での検討が必要かなというように思っておるところでございます。

また、インフラ関係でございますが、特に生活に密着するという形、または社会生活を支えるための大事な基盤でもございます、道路、上下水等があるわけでございます。特にその中の水道につきましては、既に民間の活力を最大限活用する中におきまして、効率的な維持管理、また、人員のコスト縮減を図る中におきまして努めていただいているところでございます。

また、その中におきまして、今現在、平成23年に作成されました老朽管更新計画に基づきまして順次整備を進める中から、維持管理をしていただいているところでございます。

下水につきましても、平成25年に長寿命化計画を作成する中におきまして、まだ耐用年数等が来てないわけでございますが、今後、耐用年数を迎える中におきまして、これらに対応するための整備を順次進めていく計画をしているところでございます。

道路につきましても、特にこの道路につきましては、今現在道路関係につきましての一部、橋梁につきましては、長寿命化計画という形で今現在順次取り組みをする中におきましてコスト縮減、また、今後の維持管理の抑制に努めているところでございます。

道路につきましても、現在、農道、町道、林道等があるわけでございますが、

これらにつきましても日常的なパトロールをする中におきまして必要不可欠の道路でございます。これらにつきまして張りをつける中におきまして維持管理等を今後も進めていく必要があるかという考えをしておるところでございます。

いずれにいたしましても、社会生活の基盤となりますインフラ関係につきましては、利用者が安全で安心して利用できる状況を持続していくことが必要と考えておりますことから、今後につきましても、張りをつけた中での管理というのを進めてまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 嶋林住民福祉主監兼発達支援課長。

**○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ）** 貴多議員の再質問につきまして、住民福祉部門を所管するところからお答えをさせていただきます。

住民福祉部門におきましては、医療・保険・福祉分野の取り組みにおいて、現在所管しておりますふれあいプラザ、学童保育所、診療所、保健センター、福祉ステーション等、いずれも健康寿命の延伸や介護予防、また、地域福祉の推進ということにおいて必要な施設であるというふうに認識をいたしております。

今後、さらに少子高齢化が進むことが予測される中におきまして、住民の皆様が地域で安心して生き生きと暮らし続けていただくための施設として、今後も有効に活用していきたいというふうに考えております。

また、現在指定管理者制度によって管理・運営していただいている施設におきましては、指定管理者の方とも協議を行っていきたいというふうに考えております。今後の医療・保健・福祉のあり方につきまして、そういったことを踏まえながら、これからの活用方法についても検討してまいりたいというふうに考えております。また、医科診療所におきましては、大きな方向性につきまして御報告を申し上げましたが、そのあり方につきましても、今後、深い議論を踏まえながら具体的な方法についても定めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、住民福祉部門における施設については、現在のものをさらに内容も充実できるようなことも考えながら、必要な修繕等もしながら活用していきたいというようなことを現時点では考えております。

以上、貴多議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 貴多議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

公共施設等総合管理計画と今般の6月補正の、特に1億7,000万円相当のインフラ整備に係る関連性でございます。これにつきましてお答えいたします。

まず、この総合管理計画にまとめました目標値でございますけれども、30年間で町全体の公共施設の延床面積を10%程度縮減するというような目標値を掲げております。これは、あくまでも公共施設、建物に関するものでございまして、この中にはインフラ整備は入ってございません。

ただし、総合のトータルを見ますと、数値的にはインフラ整備を含めた財産となっておりますので、こういったものももちろん対象には入ってまいりますけれども、インフラ整備につきましては、特に地域振興に必要なものでございまして、本当に不要なものはなく、その都度、必要なものに限り整備し、更新してきていくところでございます。これに関しましては、長寿命化というような対策をとって、これまでどおり計画的に維持管理していくよう努めてまいり所存でございます。

それから、2点目の総務部門に関する主な施設の方向性につきまして、維持管理のほうの回答をさせていただきたいと思っております。

総務部門は、中枢機関であります役場の本庁舎でありますとか、防災センター等が当たるかと思っております。

この本庁舎につきましては、現在、耐震の調査をもう一度やっております、といいますのは、東北の大震災が起こった後に、この本庁舎の耐震性を数値的に確認しますと、やや心配が残るということでございましたので、昨年度調査を再度やっております。それで、県のほうにそういう機関がございますので、判定を今していただいております、その判断を待っているところでございます。

防災センターにつきましては、ご覧のとおりまだ新しくございますので、将来の竜王町の安心・安全の拠点として、ますます有効に活用してまいりたいと思っております。

以上で、再質問の回答とさせていただきます。

失礼いたします。再質問の中の補正予算のインフラ整備が、この総合管理計画の中に反映されているかということですが、この策定時のインフラ整備の中にはまだ入っておりません。それ以降の申請する分でございます。そういったことで御了承いただきたいと思います。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○1番（貴多正幸） 今、4人の主監に答えていただきました。

やはりすばらしいというか、今後のことやけれども、今おっしゃっていただいたことを念頭に置いて進めていただきたい。やっぱりせっかくなつくものが絵に描いた餅とかにならないように進めていただきたいなというふうに考えています。

そこで、産業建設主監がおっしゃった中に、やっぱりインフラというのはなくせないものですし。建物やったら、例えば必要、不必要という議論はしなければならないけれども、水道管をなくすわけにはいかないので、そこはやっぱり更新をずっとしていつてもらわなければいけない、僕もそういうふうに思っています。

計画の中には、インフラに関する基本的な方針とか、今後の方針とかという現状と課題を見ても、今日論においては、特に平成59年度から平成63年度は、10.9億円と多額の更新費が必要となることが予測されています。上水道においては、「人口規模等を考慮した将来の水需要に応じた適正規模での施設の更新を図ります」とか、「下水道長寿命化計画に基づき、施設の延命化を図ることにより、現有する施設を最大限に活用し、再構築のコスト縮減を図ります」というふうにこの計画には書いてある。

具体的に金額がどうのこうのとは書いてないんですが、あくまでもこの計画の中には、山添主監がおっしゃったように、いわゆる箱物ですよね、あくまでもそのことをどうするかということが書いてあって、インフラについてはどうこうするということまではまだ書いていない。

けど、一番心配するところは、町民が生活する中で、箱物は確かに利用して必要な部分もあるかもわからないけれども、インフラ整備については何一つ欠けてもらっては困るものなので、そことの整合性は考えていけないといけないというふうに思うんです。だから、施設をなくせとは僕は言わないけれども、議論はしなければいけないけれども、インフラ整備は議論をする間もなく残してもらわなければならないものなので、その辺について今後の見通しですね、今の段階でいいから、どのように考えておられるのかについて伺うとともに、やっぱり公共施設についても、利用されている方がいる以上は住民さんと議論をした中、情報を共有しないと僕はいけないと思うんです。勝手にこっちが、利用者が少ないから要らないと考えるのか、それとも、1人でも利用されているから必要と考えるのか、その辺の議論は今後していかなければならないと思うし、そういった話、住民さんとどのような理解を得る場をもつていただけるのか、いかないのか、どのような方向で住民との情報共有を図られるのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 貴多議員の再々質問にお答えさせていただきます。

インフラにつきましては、議員仰せのとおり必要不可欠、これをなくしては生活できないという形で、今後についても管理をしていく必要がある。

ただ、ここにも掲げさせていただいていますように、やはり多額の金額が今後必要になるという形でございます。これをなくしてはもう生活できない、これをどういうふうに支えていくかという形でございますが、今現在各部門におきまして長寿命化計画というのを作成させていただいています。

橋梁でありますと、年間3,000万円のベースでやらせていただくという形で、このことから、50年後でございますが、約1億1,600万円ほどのお金が浮くという試算をさせていただいております。これは、毎年3,000万円のベースでやっていくという計画をもとにした中で更新をしていくという形で、長寿命化計画を立てさせていただいているところでございます。

また、水道等につきましても、先ほども申しましたように、平成23年に老朽管の更新計画等を立てさせていただく中におきまして、順次古いほうから直させていただいているという状況でございます。また、その中におきまして、今回の住宅との関連もでございますが、その中においてインフラにつきまして今後、再度やり直すんじゃなくて、全体的な計画を見据えた中での計画を立てさせていただいているという状況でございます。

下水につきましても、平成25年に長寿命化計画というのを作成もさせていただいているところでございます。下水につきましては、約30年がたとうとするわけでございます。

しかしながら、まだ全体的には老朽化が余り進んでいないわけでございますが、いずれこれも橋梁と同じような形で進んでいく、道路と一緒に進んでいくわけでございます。

今現在、長寿命化という形で先に取り組んでおりますのは、マンホールの蓋なり、マンホールのところ、特に道路が関連するわけでございますが、道路の劣化等によりましてマンホール等にも支障が来る、このことから下水管が破損、また閉塞等しますと、生活に大きく密着している施設でございますので、それらにつきましても管理させていただくという形で、全体的に今後の財政の負担を軽減するために、平準化する中において順次やらせていただいているという、それぞれの計画に基づきましてさせていただいているという状況でございます。

今後におきましても、持続的にこの事業は進めさせていただきたいというように考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 貴多議員のいろんな御提案、大変ありがとうございます。

私も、もちろん今つくらせていただいている竜王町公共施設等総合管理計画、これについてやはり施設の見直しをきっちりやらなきゃいけないし、やっぱり将来の竜王町のために有益な施設を残し、万が一不要であれば減らしていく、また、インフラも減らすことはできないにしても、創意工夫をして総量を減らしていくことが本当は将来にとっていいことであればやらなきゃいけないので、まずこの総合管理計画の実行について、今年1年間に個別各課できっちりと中身を把握して、次年度以降どうするかという計画も含めてつなげていきたいというふうに思っています。

もちろんこれは、私どもが今やろうとしているいろんなプロジェクトにも基本的に大変重要にかかわってまいりますので、そういう方向性も見ながら考えていきたい、ただ、この計画自体、相当長期にわたる、10年、30年にわたる項目でございますので、そういう意味で、御指摘いただいた項目については肝に銘じてやっていくというのと、また、議員の皆様方からその都度、その都度、いろんなお気づきの点については御指摘をいただきたいというふうに思っています。

それと、一方、今回の補正予算の関係でございます。

これは、私は、この竜王町をどうして活性化するのか、どういうまちづくりをするのかという一つのポイントとして、今回の工業団地は竜王町の中に誘致をする、そこに新たな企業が来てもらって、そこに新たな従業員が、住まいされる方が増えてくる、そういうものをどういうふうに吸収してまちづくりにつなげるかという意味の投資と考えておりますので、これは確かにこの管理計画と、長い目では関連するんでしょうけれども、どちらかというともまちづくりのために今やらなきゃいけない投資と自分なりに考えておりますので、そういう意味で進めさせていただきたいというふうに思うところでございます。

ちょっと補足になりましたけど、今私の考え方を御説明しておきます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 質問を終わってください。

次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。



4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成29年第2回定例会一般質問。4番、森島芳男。

IBMグラウンド跡地の活用について。

IBMグラウンド跡地の活用について、昨年第3回定例会において一般質問しました。その回答の中で、「土地所有者及び滋賀県とも協議を重ね、IBM本社への定期的な要望などあらゆる手法を模索し、少しでも早くに住宅整備が実現できるよう努力する」との答弁がありました。現在までの進捗状況はどのようになっているのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 森島芳男議員の「IBMグラウンド跡地について」の御質問にお答えします。

平成22年に計画されました、IBMグラウンド跡地での住宅については、諸般の都合により開発が進まない状況となっており、この間、土地所有者においては、新たな住宅開発に向けた市場調査及び新たな開発事業者の模索を実施され、また、本町といたしましても、平成28年8月に土地所有者の本社に出向き、事業化に向け取り組んでいただくよう強く要望させていただいたところまでは、御報告させていただいております。

その後につきましては、新たな開発の動きも出てきたことから、平成29年2月に土地所有者の本社を訪問し、いち早く住宅開発が実現するよう再度要望を行ってまいりました。

さらにその後、土地所有者が来庁され、新たな開発事業者による開発事業を進める考えを示されたことから、本年の4月に、その後の状況を確認すべく、土地所有者の本社を訪問したところ、開発事業者において調査、検討段階であるとの報告がございました。

6月に入り、その後の状況を確認しましたが、現時点においても開発事業者において検討中であるとの報告をいただいております。町といたしましても、引き続き土地所有者との協議を重ね、滋賀県との連携も密にし、住宅地整備が実現できるよう努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 前回の回答でも、IBM土地所有者は、「検討する」、「検討中である」と話されたというふうに思います。開発実施がいつか、期限を決め

て話し合いというものはできないものなのでしょうか。

開発が決まるまで、町としては協議を重ねるだけで、いつまでも待っているのか、現状打破のほかの考え方を持っていないのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 森島議員の再質問にお答えさせていただきます。

今現在のIBMグラウンド跡地の開発期限を定めた中で考えてはどうかという形でございます。このグラウンド跡地につきましては、地区計画を設定する中におきまして、住宅地という計画を定めさせていただいているところでございます。また、本土地につきましては民間の土地でもございます。土地所有者におきましても開発ということが原則ということから、今現在、開発につきましても許可がおりているという状況から、期限を定めるということは町のほうではできない、また、執行権者であります県のほうにつきましても、「できない」というように伺っているところでございます。今現在、土地所有者におきまして新たな開発事業者との面談等もされているように聞かせてもいただいております。

このことから、これらの部分につきまして、いち早く住宅開発が進むよう、町といたしましても土地所有者にも要望させていただき、順次進めていただくよう要望してまいりたいと考えておりますことから、先ほどの議員の御質問の期限につきましての定めということは、不可能という形でございますので、よろしくお願ひいたしまして、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 2日前にIBMのグラウンドに行ってきたわけでありましてけれども、雑木と雑草が生い茂り、鳥獣のすみかになっているのと違うかなと、こういうふうに思うわけでありまして。はたに住宅がたくさんあるわけでありましてけれども、やっぱり景観も悪いし、被害が出てからでは遅いのと違うかなと、こういうふうに思うわけでありましてけれども、雑木・雑草についての管理についてはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 森島議員の再々質問にお答えさせていただきます。

IBMグラウンド跡地の管理でございます。議員仰せにとおり雑木等繁茂している状況ということでございます。これにつきましては、IBMさんのほうと地元、また役所がかかわる中におきまして、年間1回、ないし2回掃除をするとい

う形で覚え書き等が交わされているところでございます。今現在、空梅雨ではございますが、梅雨時期という形でかなり繁茂してきた形でもあるわけでございます。再度IBMさんのほうに、当初計画されてます維持管理、特に雑木等の管理につきましては、町のほうからも指導させていただき、安全・安心に町の景観を守るという形に努めていただくよう指導させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 質問を終わってください。

次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成29年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後。

総合戦略の期間は、平成27度から平成31年度までの5年間であり、今年度はその中間年を迎えています。まず、過去2年間の進捗状況をお伺いいたします。

次に、同戦略の最終ページ「終わりに」の冒頭で、「本戦略を確実に実行していくことで、間違いなく本町の人口は増加し、その後の人口減少をなだらかにすることができます。」と言っておられますが、現時点における今後の見通しについて伺いいたします。

最後に、同ページの最後に、「そのため、総合戦略の実行に当たっては、町民や地域、企業、関係機関、団体、行政など、まちに関わる全ての主体が結集し、連携を強化しながら、「オール竜王」で課題の克服に取り組みます」と言っておられますが、今日までの取り組みの成果と今後の決意についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山英作議員の「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の総合戦略の進捗状況についてでございますが、竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成28年3月に策定しており、今年度はその中間年となりますが、総合戦略での数値目標は平成31年度末での数値目標であり、単純に半分の数値が示されるものではございませんので、現在までの取り組み状況を報告することで進捗状況の回答とさせていただきます。

総合戦略は、短期的・集中的に取り組む消滅回避戦略と中長期的・継続的に取り組む未来創生戦略を定めております。さらに消滅回避戦略の中に2つの目標があり、また、未来創生戦略の中に3つの目標があります。その目標ごとにこれま

での取り組みについて報告させていただきます。

消滅回避目標 1、「定住に向けた受け皿づくり」では、今年度、特に進めております重点施策プロジェクトの 1 項目として集中的に取り組むこととしており、小口地先においては、民間開発であります。年度末の完成に向け住宅地誘導を図っております。

消滅回避目標 2、「人を呼び込む雇用の創出と町の魅力発信」では、昨年 12 月に滋賀竜王工業団地が完成し、引き続き企業誘致に力を入れつつ、町の魅力発信については、スキヤキプロジェクトや今年度から定例記者会見を開催するなどし、さまざまな媒体を活用し、魅力発信に努めております。

未来創生目標 1、「産業の振興による安定したしごとをつくる」では、地方創生交付金を活用し、引き続きスキヤキプロジェクトを実施していくことで、地元産業の振興を図るとともに、町内の 2 つの道の駅を有効に活用してまいります。

未来創生目標 2、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」では、りゅうおう子育て応援団事業等により、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援を充実するとともに、本年 10 月から予定しております中学校卒業までの子どもの医療費の無償化、学童、預かり保育の充実、高水準の教育の提供、子育て世代への経済的負担を軽減する子育て応援軽自動車購入助成事業や住宅リフォーム等助成事業等を実施しております。

未来創生目標 3、「いつまでも安心して暮らせる活力あるまちづくり」では、今年度から地域支え合いしくみづくりモデル事業を実施し、5 年後を見据えた地域課題を洗い出し、地域の支え合いで解決できる仕組みづくりを検討することとしております。

次に、2 点目の現時点における今後の見通しについてですが、今回の補正予算でも計上させていただいております住宅施策整備を進めることで、今後、成果は見込めると考えます。また、本町には、滋賀竜王工業団地への企業誘致をはじめとする人口増加のチャンスがありますので、これらの取り組みによりこの機会を逃さないように進めることで、将来にわたって活力のあるまちを築くことができると考えております。

最後に、3 点目の今日までの取り組みの成果と今後の決意についてですが、オール竜王の取り組みの 1 つとして、地方創生交付金を活用して実施しているスキヤキプロジェクトがあります。このスキヤキプロジェクトを進めているまるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会には、農業生産者、農業生産法人、農協、

農業委員会、町議会、商工会、観光協会、企業、大学等が構成メンバーとなっており、オール竜王の代表的な取り組みでございます。このような取り組みを広げることにより、明るく元気で活力あるまちになると考えております。

以上、内山議員への回答といたします。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 総合戦略においては、今回回答がありましたように、短期的・集中的に取り組む消滅回避戦略が2つと、それから中長期的・継続的に取り組む未来創生戦略、これが3つでございます。全ての点について再質問させていただくと時間がございませんので、この中の中長期的・継続的に取り組む未来創生戦略のうちの目標2ということで、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」ということでございます。ここの分野については非常に幅が広いわけございまして、私が思うには、こういった出産・子育て・教育の希望をかなえる、その前提となるのは結婚ではないかというふうに思っております。

以前、ドリームプロジェクト等でそういった結婚の支援をされてこられた事例があるわけでございますけれども、平成20年前後にこのプロジェクトチームがなくなりまして、それが原因かどうかわかりませんが、平成20年以降に結婚された人数が60人ぐらいから50人ぐらいということで、結果として減っているわけでございますけれども、先進的なところでは、人口消滅回避に向けて専任のコーディネーターを設置して相談を受けたり、あるいはそういった出会いの場づくりをしたり、婚活パーティー等をされているわけでございますけれども、やはりもう一度このドリームプロジェクト的なものを復活して、人口減少に歯止めをかけるのも一つの方法かと思っておりますけれども、この点について、前回も質問させていただいた内容でございますけれども、非常に大事な事業であると思っておりますので、どのようにお考えか、まずお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 今ほど内山議員のほうから結婚ということで、婚活事業についての町の考えということでお尋ねをいただきました。今、議員仰せのとおり、以前ですと、高砂銀行というようなことで、農業委員会を中心にそういうコーディネーターさんを配置して協力いただきまして、そういう事業がされておりました。ここ近年途絶えたというようなことかと存じます。

この間、町直接ではございませんけれども、アグリパークであるとか、また任意のグループでそういう婚活の事業をしていただいた経過もございます。その部

分については、一定やはり民間の婚活事業というか、そういう部分も、我々も実施していただきたいと思いますし、支援できるものについては支援もしていくことも考えていかななくてはいけないかと思います。

町でということにつきましては、今年度の予算には出ておりませんが、新たな取り組みとして今進めておりますのは、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町の2市2町で広域的な婚活事業ができないかということで、現在担当でミーティングを実施しております。と申しますのは、やはりその町だけで実施すると、なかなか顔がさすというのか、そういう部分もあって、なかなか集まってこないとかそういうようなことも他市の中でお話もいただきまして、こうした広域的な取り組みができないかということで、我々もその中で一緒にしようという方向で協議を重ねております。

この中で、やはりどうしてもコーディネーターであるとか、やっぱりそういう支援者という方のお支えをいただく場面というのが出てくるかなと思いますので、ここについては協議を重ねていきながら、急いである場面もあろうかと思いますが、やはり長い目でいろんなことを配慮しながら実施していく必要があるんじゃないかと考えてますので、町の取り組みをしようとしていることについては、広域的な取り組みをまずは進めていこうと考えております。

今後、どうしても町単体でやっていく必要な場合は、またそれはそれとして考えていくこととしていきたいなと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 婚活支援については、最初から1町でできないということで、広域的にやっけていられるようですけども、もう少し住民の目にわかる形で、こういうことをやっているんだという情報を発信してもらえたらというふうに思っております。

次に、この中長期的な、継続的に取り組む未来創生戦略の目標3で、「いつまでも安心して暮らせる活力あるまちづくりについて」ということで、先日、北川先生に来ていただいて、竜王町地域支え合いを考える講演会というのを開いていただきまして、非常に参考になりました。

その中で、2050年、約三十数年後には、現在の世帯構成がごろっと変わり、今までは家族の累計としては夫婦と子が主であったものが、三十数年後には、約4割以上が単独世帯になって、その4割のうち半分以上が高齢者のみの世帯にな

っているということで、これは全国的な話ですけれども、竜王町も早かれ遅かれそういう状況になるというふうに思っております。

その中で北川先生が言われていたのは、竜王町はダイハツとか三井というのがあって、なかなか地域づくりが見えにくい、しにくいというようなことを言っておられました。二、三十年後、早くそういった高齢化が進んでいるところについては、やっぱり危機意識がありますので、いろんな事業等がしやすいと思いますけれども、竜王町はまだまだ、私の考えとしてはそこまで危機意識がないというふうに思っておりますので、そういった支え合い、助け合いの仕組みづくりもなかなか一気にいかないというふうに思っております。

そういった中で、今年度竜王町の地域支え合いしくみづくりモデル事業をスタートされました。これは非常にいいことだと思っております。やはり旧の集落においては高齢化率も30%を超えているところもたくさんあり、もちろん人口が減って子どもさんが流出しているということで、少子高齢化もどんどん進んでおります。やはりもう少し危機意識を高める、情報発信をしていただいて、今年度からでございますけれども、最終的には全集落に行き届くようにこの事業を進めていってほしいというふうに思っております。

この事業につきまして、モデル事業ですので、最終全集落までされるかどうかわかりませんが、大体何年計画でされて、大体何地区ぐらい終わればこの事業を終わるのかというのが1点と、モデル事業を受けられなかった集落についてはどのようにフォローされていくのか、この点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

まず1点目、支え合いしくみづくりモデル事業の今後の計画でございます。

まだ定かではございませんが、今年始めたばかりでございますので、今年度、とにかく公募をさせていただきまして、今現在5自治会から計画書が提出されました。ただいまから審査会、ヒアリング等を設けまして、2から3自治会にモデル地区を選定させていただきたいと思っております。

こういうモデル事業の選定を二、三年続けさせていただきたいと思っております。といいますのは、自治会によりまして抱えておられる課題がさまざまございます。

例えば、自治会活動そのものが高齢化してきてやりにくくなってきたというところであったりとか、高齢者世帯が大変増えて移動手段に困っておられる、また

は、高齢者の居場所づくりであるとか、日常の生活のちょっとした支援、そういったものを求めておられるところもございます。また、見守り支援をしたいというところとか、災害時の支援策の体制づくり、こういったものの御要望も上がっております。

こういったところで、自治会ごとに違うんですけれども、大まかに幾つかの共通する課題等もございますので、モデル自治会をつくることによりまして、そこにまたよく似た課題をお持ちの自治会の模範となり、そういったノウハウを広げていただくというようなことでイメージしております。

ですから、年度ごとに、モデル自治会が取り組まれた実績報告を町全体で発表会をしていただきまして、それらから一般地区への広がり等も予定しております。

質問の2番目の回答にもかかわりますけれども、そういったことで全ての自治会にモデルをするわけではなく、そういったものを共通した課題の中からノウハウを出していただきまして、それをまた全体に広めていくというようなイメージで持っております。

ですから、ちょっと何年計画で全てというところははっきり申し上げられませんが、イメージとしてはそのような形でございます。

回答にかえさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○6番（内山英作）** 平成29年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

竜王町人口ビジョンについて。

平成28年3月に策定された竜王町人口ビジョンの第4章、人口の将来展望、1、めざすべき将来の方向で、人口減少を克服し、子や孫の世代も安心して暮らしていける地域を将来に引き継いでいくため、次の3つの方向性が定められています。1、「人口減少に歯止めをかける」、2、「人口減少を見据えたまちづくり」、3、「人と人、自然とともに安心して暮らし続けられる竜王町らしいまちづくり」。

以上、これら個々について、平成29年度の具体的な施策は何かお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山英作議員の「竜王町人口ビジョンについて」の御質問にお答えいたします。

平成28年3月に策定いたしました竜王町人口ビジョンで定めております3つの方向性に基づいて、その中で代表的な取り組みについて御説明します。



まず、1点目の「人口減少に歯止めをかける」取り組みといたしましては、滋賀竜王工業団地をはじめとする工業団地等への企業誘致の早期実現を目指すとともに、今回の補正予算に計上しております住宅開発の支援を行います。

具体的には、住宅開発に伴う新たな道路整備に係る経費、小口地先の配水管の布設替経費、住宅施策整備及び企業立地施策を早急に進展するために、インフラ整備が喫緊の課題となっており、その具現化を図るための整備方針を定めるための経費、町有地の利活用に係る経費でございます。

次に、2点目の「人口減少を見据えたまちづくり」の取り組みといたしましては、今年度からの事業として、これからのまちづくりの方向性について共通認識を持ち、5年後を見据えた地域課題を洗い出し、地域の支え合いで解決できる仕組みづくりを検討し、持続可能という視点からも検証した上で、具体的方策の確立を目指す地域支え合いモデル事業がございます。

また、人口減少を前提とした公共交通システム構築に取り組んでおり、今年度では公共交通施策検討事業として、先進事例を研究することとしております。

最後に、3点目の「人と人、自然とともに安心して暮らし続けられる竜王町らしいまちづくり」の取り組みとしては、昨年度から実施しております、今回の補正予算でも計上しておりますスキヤキプロジェクトがございます。このプロジェクトは昨年度から実施しているものであり、町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を基軸にまちの特産品や歴史、文化などの資源を「スキヤキ」というわかりやすいキーワードで総集させ、竜王産の料理や魅力をつくり出すことにより、まちのブランド力を高め、まちの活性化につなげるものでございます。

また、2つの道の駅を推進拠点として位置づけ、道の駅アグリパーク竜王を近江牛の魅力を発信する拠点、新規就農や農産物の新規開拓の拠点とし、道の駅竜王かがみの里を生産物の販売拠点とすることで、付加価値創出、販路拡大、人材育成により、第一次産業の底上げを図り、農業者の定住、Uターン促進、新規就農者の増加等により一定の定住人口の増加につながるものでもございます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 人口ビジョンが平成28年3月に策定されて、この中で24ページに、今から二十数年後、2040年には町の現状としましては、パターン1ということで、今1万2,300人ぐらいの人口が9,719人になるという

ことで書いてあります。

それから、増田寛也さんが出された「地方消滅」という本の中では、滋賀県では甲良町多賀町と竜王町が、将来自治体が消滅する可能性都市ということで挙げられておまして、この中では2040年、二十数年後に総人口が8,824人ということで900人ほど少ない数字が挙げられているわけです。出所は2つとも人口問題研究所から挙げられているんですけども、ちょっとこれはすぐに答弁がいただけないかと思いますが、こうした900人も同じところから出典されている人口に差があるのはなぜかということが、まず1点。

それから、この人口ビジョンの中の同じ24ページには、間もなくでございますけれども、平成20年、平成32年には、人口1万4,000人を目指して潜在者等への定住を誘導していくということで、その次の25ページに、具体的に今進めていただいております竜王工業団地をはじめとした新規定住潜在者への定住誘導を行うということで、まず、この中でトータルで2,250人の増を目指しているわけでございますけれども、これがうまくいけば1万4,000人を超えるわけでございますけれども、この中で竜王工業団地の新規定住者が2,250人のうち1,400人、それから、滋賀工業団地以外の新規定住者が310人、それから、町内企業の定住潜在者への定住誘導ということで企業寮の対象者の町内定住が300人、そのほか他の市町からのUターン定住等が150人ということで、トータル2,250人の目標を掲げておられますけれども、あと二、三年後になるんですけども、現在での定住誘導は何名程度を見込まれているのか、この2,250人と比較してどの程度を予想されるのか、この策定されたときと大分日がたっておりますのでその辺はどのように予測されているのか、この2点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 今ほどの内山議員の再質問についてお答え申し上げたいと思います。

将来人口の関係については、増田さんの示された数値と町の人口ビジョンで策定した将来推計に差があるんじゃないかということかと思いますが、これにつきましては、やはり竜王町の特殊性というのも町のほうは把握しているという部分があるのかなと思います。ただ、一概に人がそのままスライドするんじゃなくて、やはり町のほうでは、特定企業さんへの従業員さんというのが大挙して町内にお住まいになる時期もございますので、そういった部分も加味しての人口推計じゃ

ないかなと思いますので、この策定については、その誤差は町のほうがより精緻に、コンサルにもお手伝いいただきながら分析できているんじゃないかという理解をしております。

もう一点、定住人口の2, 250人が今の計画ではどうなるかということでおっしゃっていただいておりますが、これもあくまで見込みという部分ではございますので、現に滋賀竜王工業団地さんへどういった企業さんが入られるかによって、多分に影響があるかと思っております。関東方面からの企業さんが来られたら、どうしても人は定住されますし、県内の事業者さんがそこに進出されたら、余り定住は進まないかという部分がございますので、今後は進出企業さんの推移というか、そういう部分で左右されるんじゃないかと思っております。

また、先ほど森島議員のほうから御質問がありましたように、IBMさんの住宅開発というのがどのように進むかにもよって、その部分もカウントできるものか、できないものか左右されるんじゃないかと思っておりますので、目標どおり行くかどうかというのはいろんな要素がございますので、それが進みますと一挙に進む可能性もございますし、その部分は5年間で解決できないおそれもございますので、その点はお含みをいただきたいなと考えます。

以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** この2040年、二十数年後の人口については、両方とも平成25年3月の推計で国立社会保障人口問題研究所の数字を参考にされておりますので、竜王町の特徴もあるということをおっしゃっていただきましたけれども、余りにも差が広いので、この辺をもう少し追及していただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど答弁でありました人口減少社会を前提とした公共交通システムの構築に取り組んでおり、今年度は公共交通施策検討事業として先進事例を研究することをしておりますということでございます。

竜王町では、過去、町内循環バス、あるいは、デマンドバスのそういった試行もされてきて今日を迎えているわけでございますけれども、今現在、高齢者・障がい者等認定のある方については、スマイルさんを中心に買い物や通院等の支援をされておりますが、認定を持っておられない方の、今後の買い物とか通院等、あるいは公共施設に気軽に行けるような体制整備が非常に必要であるというふうに思っております。この公共交通対策検討事業の中で、こういった認定を持っておられない高齢者の方、あるいは障がい者等の、通院や公共施設等へ行ける対応

を検討しておられるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

また、もしここで検討しておられなかったら、この取り組みについては町としてどのように考えておられるのか、その点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口の推計の件でございます。

先ほど奥主監心得から回答がありましたけれども、一部補足させていただきたいと思います。

竜王町の人口ビジョンの中で推計されたものは、先ほどおっしゃいましたように国立社会保障・人口問題研究所の推計によるということでございます。それは、これまでの出生率でありますとか、死亡率、そういったものが反映されて全国的に計算なさっているものでございます。そこに竜王町の特異な工業団地の誘致でありますとか、そういったものの反映はまだなされておられません。

それと一方、増田レポートで出されました人口に推計につきましては、ちょっと年齢は定かではございませんが、子どもを産む可能性のある女性の年齢、例えば20代から30代、もう少し幅が広がったかもしれません、その年代層の人口減少率をずっとたどっていくと、これぐらいの出生率が落ちて減少するというふうな試算をされていると聞いております。そういうことでちょっと乖離が出ておると思っております。

それから、2点目の質問で、公共交通システムの構築につきましての考え方でございます。ただいま庁内会議を立ち上げたところでございまして、十分な議論等はまだこれからでございますけれども、過去のデマンドタクシーの試行もございますし、現在全国でさまざまな公共交通機関の事例がございます。先ほど内山議員がおっしゃいましたように、もちろん高齢化の中で免許返納された方々も含めまして、要介護認定のない方、また、障がい者でない方につきましても御利用いただけるもの、また、子育て中のお母様方で免許をお持ちでない方、そういった方々にも利用していただけるもの、そういったものを相対的に考えてまいりたいと思っております。

ですから、手法といたしましては、複数の手法を組み合わせる構築するのが妥当でないかなというふうなイメージを持っております。そのためにも、さまざまな先進事例を情報収集いたしまして、竜王町の現状と合わせまして、どういった方法がいいのか十分に議論してまいりたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

○6番（内山英作） 平成29年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

町長主任1年を振り返って。

昨年6月に竜王町長に就任され1年が経過しましたが、現在の心境についてお伺いします。

次に、今後3年間の、町長のまちづくりに対する意気込みと特に重点的な施策・取り組みは何かお伺いします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山英作議員の「町長就任1年を振り返って」の御質問にお答えいたします。

新たな領域、初の首長の職務を担わせていただき、新鮮かつ緊張感の日々を過ごさせていただき、「あっという間に1年が過ぎた」という思いでございます。町民の皆様の大きな期待に応える、安心と安全を確保する、加えて、選挙戦を通じて皆様とお約束をいたしました「次世代に誇れる町づくり」、「明るく元気で活力あふれる強い町づくり」、「新風を吹き込む」等、公約の実現に向けての施策を着実に進めていく取り組みを誠心誠意推進してまいりました。

まず、議会の同意をいただき、副町長、教育長の任命、総務主監の県からの招聘による新幹部体制の構築をさせていただきました。また、通常業務に加えて、昨年11月から2月にかけて町政全般にわたり町民の皆様の御意見・御要望をお伺いするため、「わがまち竜王町まちづくりタウンミーティング」を全自治会で行い、その集大成として2月25日に「わがまち竜王町まちづくりフォーラム」を開催をいたしました。おおむね500人の参加をいただき、新たなまちづくりに向け5つの基本施策を提言し、「活力」と「安心」をキーワードにそれぞれ4つのチャレンジを実行すべく、スケジュール感も含め提示を申し上げたところでございます。

平成29年第1回定例会では、これら方針のもと厳しい財政事情の中ではございますが、平成29年度予算を編成し、お認めをいただいたところでございます。

また、4月には新年度を迎え、適材適所、人材育成、総合力発揮のための役場内の人事異動を行わせていただき、新体制でのスタートを切らせていただいたところでございます。

「今後3年間の意気込みと重点的な施策・取り組みについて」でございますけ

れども、これにつきましては、今年度から重点的に取り組む課題につき、庁内総合力を発揮できるよう「プロジェクトチーム」を立ち上げ、組織横断的に取り組みを進め、進捗管理を行う体制・ルールづくりをいたしました。今年度では、次の9つを重点施策として位置づけております。

まず1点目は、住宅確保対策、2つ目は企業誘致推進、3つ目は有線放送・防災情報システム対策、4つ目は公共交通システム構築、5つ目は支え合いしくみづくりモデル事業推進、6つ目がスキヤキプロジェクト・道の駅モデル化推進、7つ目が医科・歯科診療所のあり方検討、8つ目が教育機関のあり方検討、9つ目として、その他組織横断的に取り組む必要のある中長期的課題に対する施策でございます。この9つを緊急に取り組むべき重点施策と位置づけ、推進をまいりますけれども、めまぐるしく変化する社会情勢や新たに発生する課題に対応するため、プロジェクトチームを随時新設、改廃していくことも考えております。

解決すべき課題については、優先順位をつけて期限を切って検討、やるべき課題は、積極的に実現に向けチャレンジする姿勢を大事にしてきたところでございますし、今後ともこの姿勢は全うしてまいります所存でございます。

これからの3年間は、今までの民間企業や公務経験で得た知見や築いた人脈をさらに活用し、県・国への財源確保・諸要望活動、まちの魅力発信を進めてまいります。また、民間で広く採用されているコスト削減の手法やプロジェクトチームの手法を駆使し、スピード感をもって課題解決に努めてまいります。

実行力を大事にし、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」を実現し、「次世代が誇れる竜王町」にしてまいります所存でございます。これからも、町民皆様との対話を大事にし、議会議員の皆様のお力も借りながら粉骨砕身努力してまいりますので、今後とも御支援・御鞭撻をお願い申し上げます、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 回答の中で、今年度から重点的に取り組む課題については、庁内総合力を発揮できるようプロジェクトチームを立ち上げ、組織横断的に取り組みを進め、進捗管理を行う体制・ルールづくりをされたわけでございます。これは素晴らしいことだと思っております。

以前、教育民生常任委員会でも、ある市では、例えば健康をテーマにして、市長の一声で各課から何人か集まってもらって、健康について関係のない課でもプロジェクトチームに入られて、健康に向けていろんな取り組みをされておるとい

うことで、いい勉強をさせていただいた記憶がございます。

それから、町長になられて1年でございますけれども、回答にもありますけれども、今日までの民間企業や公務経験で得た知見や築いた人脈をさらに活用し、国・県への財源確保、諸要望活動、町の魅力発信を進めてまいりますということでもございました。

今日まで、過去1年でございますけれども、こういった人脈を活用しての効果というものは、なかなかあらわれないと思うんですけれども、何かあればお伺いします。

それから、やっぱり町の魅力発信をいかに全国にPRしていくかということが非常に大事になります。竜王町でもホームページを立ち上げておられますけれども、最近ずっと第1面の画面は同じような画面やと思うんです。一度思い切って、全国の人が見られて、第1面をぱっと飛びつくようなホームページの模様がえを考えてもらったらいいなというふうに私は思いますけれども、この2点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

1点目でございますが、一つは企業誘致活動におきまして、私が長く大阪に勤務しておりました。したがって、大阪の諸経済団体、関西経済連合会関経連といいますが、さらに商工会議所、経済同友会、この種の団体の皆さんとの人脈、これは今も続いておりますので、そういう意味で関西経済連合会の事務局とも企業誘致についていろんな議論をしているところでございます。

また、国との機関との関係におきましても、関経連を通じての人脈ということも含め、企業誘致の議論のいろんな情報を頂戴するとか、また、取り組みをするとか、そんなこともしているわけでございまして、これはまた逆に言いますと、各種金融機関との関係もそうでございます。身近なところでは京都銀行っていうのがございますが、非常に元気のある銀行でございます。ここは、たまたま私の大学の先輩が頭取等をやっていますので、そういう意味でそういう活用をさせてもらうだろうということもあるし、また、京都の商工会議所との関係もございます。

したがって、企業誘致という意味では、大阪を中心に京都、また東京、同じような人脈もございますので、ほぼメガバンクそういう意味での関係がございまして、そういう意味では、いろんな環境構築ができただろうと思いますし、また、国会議員の皆さんとも滋賀県の出身の方々との人脈構築も、そういう意味では今

までの人脈を生かして関係強化を図ってきただろうと、そんなことも考えておりますし、今の身近なところでは、農協関係の方々との人脈、こういうものもございます。そういうものを今後ともさらに生かしていくということに努めていきたいと、そんな思いでございます。

それから、情報発信ということでございますが、実は、竜王町はもっといい町と申しますか、すばらしいことがいっぱいある町だということ、少なくとも県内、さらに県外に広めていくということが基本的に我々の仕事だろうと思っております。そういう意味で、東京に新たな拠点、「ここ滋賀」という滋賀県の情報発信拠点ができます。そういうところの活用も進めてまいりたいと思っておりますし、その活用をするための地ならしについても、今までの人脈を使ってやっている、もちろん、今の総務主監の人脈もありますし、そういうものを使って、要は竜王町を優先でそこでやらせてもらうような体制づくりを進めていると、そんなところでございます。

また、確かにおっしゃるようにホームページについても創意工夫をしていくということについては、できる範囲で進めていきたいと思っておりますし、私は自分でフェイスブックというのをやっていますけど、これがいいか、悪いかはありますが、やっぱりいろんな意味の情報発信をしていくことが竜王町の魅力を発信することだろうと、近江牛にせよ、野菜にせよ、お米にせよ、農産物にせよ、自然にせよ、もっともっとそういうものをPRしていくことが大事ではないかと、そんな思いを持っておりまして、今後とも取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○町長（西田秀治）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問ですけれども、答弁にもありましたけれども、残りまだ3年あるわけでございますけれども、やはりスピード感をもって課題解決に努めてまいりますということを言っておられますので、具体的にいつまでに何をする、いつまでに何をするとか、そういったことは決めておられるかどうかということ、1点。

それから、もう一つは、やっぱり町民皆様方との対話を大事にしていくということでございますけれども、昨年11月から2月にかけて住民とのタウンミーティングをされましたけれども、そのほかにそういった事業じゃなしに、例えば日ごろ気軽に町長としゃべられるような場を設けていただいて、そういった場の設定について何か、私としてはそういった場を設けてほしいなということで、住民



の声を聞く一つの間ですね、それをどう考えておられるのか、この2点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 再々質問にお答えをいたしたいと思います。

1点目でございます。スピード感をもってというのは、間違いなく私がいつも職員に申し上げている項目でございます。要は期限を切って、やるべきことをしっかり進めていくという思いでございます。

したがって、それをどういうふうに担保するのかというのが、先ほど申し上げたプロジェクトチームであれば、今の進捗状況を主監課長会等でお互いに確認をし、共有するという仕組みだとか、主監以上で毎朝8時から8時20分までミーティングをしています。その中で確認をするとか、そういうことを通じて、やはりやるべきことをいかにスピードアップしてやるのかということが、やっぱりそういう中から生まれてくるんだろうと、そういうふうに思っておりまして、そういうことについては継続をして進めていきたいというふうに思っております。

2点目の町民の皆さんとの出会いの間でございます。これについては、おっしゃったように、昨年の11月から2月までタウンミーティングという形でやらせていただきましたけれども、現在心がけているのは、自分の公務の時間があるときには、できるだけ地域の行事に顔を出させてもらおうかなと思っております。直近では山之上地区での運動会が3カ所ございまして、たまたま「こんなことがあるよ」とお声かけをいただきましたので参加をさせていただいて、地域との触れ合いをさせていただき、そこでいろんな話も聞かせていただくことができますので、そういうこともさせていただいていきたいなと。ですので、加えてそういう席をつくるのがよければ、また少しそこは考えさせていただこうかなと思っております。仕組み的にそういう機会をつくるのがよければそういうふうに考えさせていただきますけれども、当面はそういういろんな行事の機会をとらえて、いろんな方とお会いできるように心がけていきたいと思っております。

内山議員の再々質問にお答えいたします。

**○議長（小森重剛）** 質問を終わってください。

この際、申し上げます。ここで午後1時00分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 平成29年第2回定例会一般質問。2番、小西久次。

竜王町のまちづくりについて。

西田町長は、新風を吹き込み、次世代に誇れる竜王町を創る施策を推進するために予算編成をされました。

平成29年度予算は、一般会計の総額が55億8,600万円、財政調整基金残高（見込み）は8,400万円、町債残高（見込み）は47億9,000万円、実質町債が21億1,300万円、町税収入も27億4,380万円で、法人町民税が1億1,800万円の減額となっております。今後も数年間は、法人町民税が減少、義務的経費の増加に伴って厳しい行政運営が続くと予想されます。

竜王町では、他の自治体と違って企業の税収に依存することから、以前にも同じような状況が生じ、事業投資は進められなかったが、まちづくり計画を粛々と進められ、その計画が成就し、現在の竜王町があると私は認識しております。

そこで、竜王町の将来のまちづくりについて町長の所感をお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 小西久次議員の「竜王町のまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

当町の財政事情は、議員御指摘のとおり大変厳しい状況にあります。特に、財政調整基金残高については危機的な状況にあります。

このことから、平成29年度当初予算においては投資経費を可能な限り減額し、編成いたしました。今後においても、老朽化する公共施設の維持管理経費や社会保障関連経費の増額に対応するためには、さらなる歳出削減と歳入確保に努める必要があるものと認識しております。

このような財政状況でありますので、町長から新たな財源の開拓や研究の指示を受けまして、国や県のみならず、その他団体の補助金や交付金の開拓に加え、交付税措置の高い起債の調査研究に取り組んでまいります。

これについては、課題を所管する担当課での検討はもちろん、総務課の財政担当に加え、今年度からは、未来創造課の政策推進担当もこれに当たっております。この体制により、必要な事業投資の財源確保を図ってまいります。

また、限られた財源・人材の中で事業実施するには、優先順位の設定が必要不

可欠であります。このため、公共施設等総合管理計画を踏まえ、今後大規模な投資が必要な事業を全庁的に洗い出し、充当可能財源額と政策的優先度をマッチングさせ、優先順位の設定をし、計画的に進めてまいります。

これについては、今年度特に進めております重点施策プロジェクトでも同様でございまして、緊急かつ重要性の高い課題であるため、各プロジェクトを同時にスタートさせましたが、同時にゴールを目指すものではございません。それぞれのプロジェクトの進捗にもよりますが、全体の中でそれぞれ計画的に進めてまいります。このように、健全な財政運営と必要な事業実施を両立することが重要だと考えております。

いずれにいたしましても、待ったなしで解決すべき課題が山積しております。

一方、そのための財源や人材が限られていることも事実でございますので、このことも十分に認識し、事業実施を進めてまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の「竜王町のまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

当町の財政事情は、議員御指摘のとおり大変厳しい状況でございます。このことから、平成29年度当初予算の編成においても大変苦勞いたしました。

しかしながら、このような財政状況であっても、まちには投資的経費を必要とする課題が山積しており、これらの取り組みを進めてまいらなければなりません。

このため、これらの課題解決を図るために新たな財源の開拓や研究を指示しているところでございます。歳出につきましても、計画的に実施するための優先順位の設定を行っておるところでございます。加えて、解決すべき課題については優先順位をつけ、期限を切って検討する。やるべき課題は積極的に実現に向けチャレンジする姿勢が大事であると考えており、この姿勢は全うしてまいる所存でございます。

ただ、安易に次世代に負担を強いることは避けるべきであると考えており、健全な財政運営と緊急的課題解決を両立してこそ、「次世代に誇れる竜王町」だと考えております。このことを念頭に置いた上で、工業団地への新たな優良企業の誘致による新たな雇用、新たな定住、名神竜王インターチェンジのアクセス改善、大型商業施設や希望が丘文化公園エリアの活用など、新たなまちづくり、地域活性化、さらには町が抱える諸課題の解決の好機と考えて取り組みを進めてまいり

ます。

2月に開催しました「“わがまち竜王町”まちづくりフォーラム」でお示しさせていただきました「活力」と「安心」をキーワードに5つの基本政策を進め、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」を目指し、「次世代が誇れる竜王町」にしてまいる所存です。

以上、小西議員への御回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 御回答ありがとうございます。

それでは、若干再問をさせていただきます。

まず最初に、奥主監のほうから公共施設等の総合管理計画を踏まえ、財政的な大規模な投資が必要な事業を洗い直しながら、財源額等政策的優先度をマッチさせて、優先順位の設定をしながら進めていくという御回答をいただきました。

また、町長のほうから、同じように優先順位をつけて、そして、期限を切ってやるべき課題は積極的にチャレンジするという前向きな御回答をいただき、また、当然工業団地はそうでございますけれども、新たにインターチェンジのアクセスの改善とか、希望が丘文化公園までいろんな構想の中で取り組むという御回答意をいただきました。

その中で、若干お伺いしたいのは、1つ目に、この大規模な投資事業の洗い出しなり、優先順位を、先の議員にも御回答があったとおりでございますけれども、当然この財政が厳しい中、やはり財政計画というのが当然出てくると思います。その辺を、いわゆるプロジェクトの中で検討されるのか、今後、それが重要だと思っておりますけれども、その辺のことについてお答えを願いたい。1点目です。

それから、2点目にタウンミーティング。第五次後期総合計画が平成28年3月に策定された中で、住民の意見を聞く中で、いわゆる町民の重要度、満足度というものを把握されていると思います。当然、一番に重要なのは健全な財政運営であり、また土地利用なり、住環境の整備、それから社会保障の充実というふうな住民の重要な要求があるわけでございますけれども、その辺についてどのように認識されておられるのかお聞きしたい。まずはその2点についてお願いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 小西議員の再問にお答えしたいと思います。

先ほど公共施設等総合管理計画については、貴多議員から御質問があり、総務課長を中心に答弁されたわけですが、今年度個別計画を立てていくという中で、それぞれの所管の施設の洗い出し、方向性なりを十分に議論していくということは一番に肝要かと思っています。

小西議員に財政計画ということをおっしゃっていただきましたが、我々の所管してます未来創造課では、税制計画前に建設計画を十分に練っていく必要があるのかなと思いますので、その部分と財政計画、また新年度予算に連動してくるものと考えてますので、そこを丁寧に進めていく、その中で公共施設等の整備計画での個別計画とクロスさせながら、まちの優先度等も含めながら検討してまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

住民の満足度調査につきましては、都度都度いろんな満足度調査をさせてもらっておりますが、基本的には第五次総合計画を策定をさせてもらうための意見調査ということでさせていただきまして、その後、5年後の見直しということで、ちょっと一昨年の見直しのときに住民アンケートをとらせていただいております。

併せまして、身近な形で子どもたちに意見を聞くとか、そういった経過をさせてもらってきたところがございます。

ニーズ・要望については、基本的には安全・安心ということとか、将来の公共交通的なことを心配される向きもございますし、そういった意味では、ニーズは大きくは変わっていないのかなと思っております。

ただ、心配される場所としては、ヒアリングの中でも、人口減少の中で少子高齢化ということで、まさにバランス的には高齢者の方が多くなっていく中で、先ほどいろんな御意見もいただいておりますが、持続可能なまちづくりをどう進めていくかということが大変重要なところかなと思っております。

それぞれのプロジェクトの中でも今後そういったことの確認もさせていただきながら、また都度都度、各分野においていろんな満足度調査等も合わせまして、調査を進めながら点検をさせてもらいたいと思います。

併せまして、単に住民の皆さんのアンケートだけでは本質・本意等を捉まえることもできませんので、しっかりと直接住民の皆さんとか議員の皆さんともミー

ティングをしながら、そういったことの把握に努めながらしっかりと我々のプロジェクトを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 先ほど奥主監心得から申されましたけれども、財政計画で特に徴税収入、当初も申しましたけれども、やはり今年度でいきますと、法人町民税が2億4,600万円の予算ということで計上されておりますし、まだまだ厳しい状況が続くかなという認識をしております。

そのような中で、特に今年度につきましては、交付税も増えました、また、町長が言われる事業を実施していくとなると、いわゆる普通交付税、それから臨時財政特例債をたくさんいただいてもらって、そして次の年にはいわゆる交付税で還元してもらおうというふうな状況がございますので、その辺をうまく活用していただいて、そして事業を進捗していただきたいというふうに考えます。

その中で、特に昭和34、5年に2代目の町長が、「明け暮れに 願い思いぞひたすらに 明かりつけたし ふるさとの山」ということで、南と西にやはり開発していくということで、それが60年たった今でも動いているという状況があります。当時の町長がそれを夢見てこられて、今現在の竜王町が今現在あると私は認識しておりますけれども、その中で、やはり西田町長が先ほどから御回答いただきましたように、新たな問題を抱えながらこれから今後進めていく、町民に対してそういう夢を与えるような計画をつくっていただきたいというふうに考えるわけです。これは、当然住民にも話をしながら、また議会にも話をしながらでございますけれども、そのような面で、ないときにやっぱり具体的な計画、それをやはり将来的に住民の皆さんに夢をもたせるような計画を立てていただきたい、そういう意味では、先ほどから具体的な、岡屋の工業団地もそうですけれども、当時先輩の首長さんが立てられた計画があつてこそ、今現在竜王町があるわけでございますので、やはり子々孫々、竜王町がこのまちづくりをするために、そのためにはやはり、西田町長、せつかく1年も経過しながら今後もその夢がある積極的な行動をしようとしてされておりますので、その辺を立てていただきたいというふうなことを考えております。

それから、町長の中に、やはり新たに希望が丘文化公園のエリアを考えるとというようなことも今現在されました。この中には、いわゆる竜王町の土地利用構想にはこれは入っていないかなというふうに、今現在総合計画を見ると、構想には

入ってなかったかと思えますけれども、その辺もうまく見直しをしながら、やはりまちはいかにあるべきかということを今後検討していただきたいというふうに考えております。

そういうようなことを思いますので、そのことについて御所見をお願いしたいと。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員の再々質問にお答えを申し上げたいと思います。

やはりこのまちづくり、竜王町の町民の皆さんが期待をもって、ある意味活力につながるようなまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。そういう中で、財政的な手当といえますか、そういう意味ではやはり、とは言いながら、健全性というのでも維持する必要があるという中でできるだけ、今お話のあったいろんな交付金だとか、有利な起債だとか、また、ふるさと納税の寄附だとか助成金だとか、いろんなものを創意工夫しながら、資金手当てができるものは前向きにしていきたいというふうに思っております。

そういう意味で、そういうことをしながら、一方、今御指摘いただいた長期の財政計画というのでももちろん重要なことでございまして、県でも同じような長期的な計画、財政見直しをつくっていると思います。もちろん竜王町にもそういうものが必要だと私も思っておりますので、そういうものについても研究しながら進めていきたいと思っております。

加えて、何とか次の新しい核として、名神竜王インターチェンジを中核とするあの地域一帯を一つの大きなまちづくりの柱としまして今後取り組んでいきたいと。そういう中で実は2市1町、野洲市、湖南市、竜王町と、3つの2市1町のいろんな協議会がございます。そういう中でアクセスをどう改善するのかという議論もしております。加えて、昨今、希望が丘文化公園エリアをどう活用するのかというような議論を県ベースでもしておりますし、そういうものも竜王町の開発に取り組んでいきたい、そうすると、あの地域全体の交通アクセス網も含めて新たな絵が描けるんじゃないか、そんな思いで先ほど申し上げたところでございます。

そういう意味で、竜王町の方々に、やはりまちづくりに明るい期待と希望を持ってもらいたいという思いを持っておりますので、片や財政の問題も大変厳しいんですが、そういうことを踏まえながら、PRをしながら、理解をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いた

します。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○2番（小西久次）** 平成29年第2回定例会一般質問。

自ら考え自ら行うまちづくり事業の見直しについて。

本町では、独自の施策として、各自治会において地域住民の自主性と協調性の向上のため魅力ある地域形成を図るため、各自治会を対象とした助成金交付要綱が定められています。

この助成事業は、平成6年度から3カ年を事業単位とし、地域活性化活動・エコ活動・生活環境基盤の整備活動・安心・安全なまちづくり活動として、毎年約900万円の予算で各自治会において実施されてきました。本事業は、これまでから自治会におけるハード面、ソフト面の活動を助成する交付金により支援されてきた事業で、自治会においては、有効な取り組みがされてきました。

しかし、近年は、安心・安全なまちづくり活動・生活環境基盤整備活動への利用が集中しており、この他にも自治会が必要とする事業の枠組みを広げてほしいとの声も聞いています。

少子高齢化や若者流出の進む中、各自治会において、今後、自ら考え自ら行うまちづくり事業の必要性が高まり、さらに柔軟な活用の方法の検討が必要と思われれますが、当局の見解をお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 小西久次議員の「自ら考え自ら行うまちづくり事業の見直しについて」の御質問にお答えいたします。

自ら考え自ら行うまちづくり事業については、住民みずからが自主的に各地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを積極的に行っていただくための取り組みを財政的に支援するものであり、平成6年度から始まり、3年を事業単位として、本年度においては第8次事業の最終年度となっております。

財政健全化による予算規模の縮減、公民館開放による継続的な地域のきずなづくりの導入を目指したふれあい共生事業、ソフト事業の必須化など、3年ごとに事業実績分析と自治会等からの意見聴取により、情勢に見合った事業内容に見直し、事業創設以来、自治会の地域づくり、本町におけるまちづくりに一定の役割を果たしてまいりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化といった社会情勢や地域情勢の変化に伴



い、自治会によっては班組織の維持や役員を選出が困難、あるいは区民のきずなが希薄化しているなど、地域の課題が多様化している現状があります。また、近年、自治会からは自由度の高い、各地域の実情に応じた活動ができるような制度への見直しの要望があることも承知しております。

このような状況を踏まえまして、今後、自治会連絡協議会や庁内認定委員と協議・検討を重ね、限られた財源の中であっても、今まで以上に地域の支え合いの力を効果的に発揮していただけるよう、現行の「自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金」を、平成30年度からは自治会を対象として交付しております「敬老のつどい開催事業補助金」や「地域子育て支援事業奨励金」と統合した新たな包括的な交付金に見直していきたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。この制度は、よその町にない大変いい制度だというふうに理解しております。

その中で、要綱の中にもありましたけれども、「事業の趣旨に合わない好ましくないもの」と定義されている中で、なかなか修繕等の検討も考慮していただきたいというふうに思いますし、以前から保有率が2分の1であったものが、ものによっては4分の3ということに改正されて現在に至っております。今までに集落の規模、財政事情によって利用されておられない自治会があったのかどうか、その現状はどうかお聞きしたい。

それから、先ほど申しましたこの定義の中で、いわゆる好ましくないものと定義されている中で、相談のあった、却下した事業はどういうものがあるのか教えていただきたい。

以上、2点、よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいまの小西議員の再質問にお答えいたします。

これまでこの助成事業を活用されなかったケースについてでございます。

過去2期分についてと現在についてでございますけれども、それぞれ違う集落でございますけれども、活用されなかった自治会が、平成21年から平成23年の第六次のときも1自治会ございました。また、平成24年度から平成26年度にも、別の自治会ではございますけれども、ございました。活用率0%の自治会がそれぞれ1事業単位の年度におきまして、ございました。

また、もう一点の質問でございます。過去に却下したという部分でございますが、現在の要綱でございますと、具体的な例を申しますと、公民館の備品と申しますか、そういったものについては現在は認めておりません。そういったことで、二、三年前に私が聞いておる中では、却下したというか、そういったことを回答したという経緯がございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。この要綱の中に好ましくない事業ということで、当然備品も書いておりますし、簡易な修繕等もだめだというようなことを書いていますけれども、どうしてもお金がなくてやりたいという小さな自治会もあると思います。その辺も、やはり無駄にすることじゃなしに、やっぱり困っておられるところもありますので、その辺は十分に検討していただきたいなということを考えております。

それから、次年度に向けて検討するというところでございますけれども、当然今年度の予算までには検討していただくと思っておりますけれども、やはり今年度の終了時点で自治会長さんは当然変わられますので、早くできるような検討を早くしていただいて、こういうものができるんやというふうなことがわかればいいと思っておりますので、早い時期にその検討結果を公表していただきたいなと思っております。

以上、それについて御所見をお願いします。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 小西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

検討は間違いなくさせていただきます。また、この議会のほうへの開示もさせていただきます必要等ございますので、順番の間違いのないようさせていただきますことと、御意見を伺うに当たっては、現在も連絡協議会がございますので、そういった方面でもいろいろと意見を酌み上げながら、なるべく要望に答えられるような方向で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○2番（小西久次）** 町道小口八重谷線バイパスについて。

小口市街化区域について、今定例会で町道路線認定及び補正予算が上程されており、今後の事業推進とその進捗に期待をしております。

この開発が進むことにより、小口工業地域周辺及び竜王インター国道477号周辺部の交通混雑が予想されます。その解消のため、町道小口八重谷線のバイパスが必要であると考えますが、当局の所感をお伺いします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 小西久次議員の「町道小口八重谷線バイパスについて」の御質問にお答えいたします。

町道小口八重谷線バイパスについては、松が丘団地北側道路として第6次国土利用計画、都市計画マスタープランにおいて位置づけており、計画の中では、国道477号薬師交差点から松が丘団地北側を通り、祖父川を越え、現道小口八重谷線につなぐ全長約1.1キロメートルであります。

これまでからも、平成22年度大型商業施設の開業、平成25年度滋賀竜王工業団地の進捗に伴い、竜王インターチェンジ周辺の機能強化及び小口工業地域の利活用の検討に合わせ、小口八重谷線バイパスについて、再度検討をしてきたところであります。

しかしながら、バイパス整備に当たっては、河川の横断等もあり多額の事業費を要すること、併せて道路計画箇所は、公団混乱地域及び文化財遺跡箇所（オウゴ古墳）など多くの課題があるため、構想路線には位置づけているものの、事業実施までには至っておりません。現在、小口工業地域において住宅地及び民間の開発が計画されており、まずは、土地の有効利用を図るため新たな町道整備を行っていきたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたとおり、バイパス整備に当たっては、多くの課題はありますが、竜王インター周辺の機能強化と土地の有効利用を図る観点から、将来の土地利用の動向、交通量など、現状を把握しつつ、インター周辺全体の中で、検討をしていかなければならないと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございます。今後、当然検討していかなければならないという考えだということで、結構でございます。

ただ、先ほど申しましたように、今回出ております町道認定との、いわゆる整合性がございますので、当然国道477号から約数十メートル間については、ある一定いろいろな分で土地も滋賀県のものになってございますし、その辺を検討していただいて、やはり今後の交通問題に事故が生じないように検討していただ

きたいと思っておりますけれども、それについての御所見をお願いします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 小西議員の再質問についてお答えいたします。

ただいま、国道477号薬師交差点地先の県有地のところでございます。

もちろん、交差点改良、今小口八重谷線バイパス、これもつけましても、全体の中で検討していかなくてはならず、また必要な用地につきましても、そうしたところでこれまでから用意をさせていただいた経過もございますので、それも合わせました中で、これからのインター周辺の機能強化と合わせまして進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございます。交通事故の誘発というのが一番問題でございますので、その辺を検討していただいて、やはり早く町道認定がうまくいくように、交通事故のないようなまちづくりにするように頑張っていただきたいと思っております。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（小森重剛） 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成29年第2回定例会一般質問。8番、古株克彦。

通学路の安全確保について。

通学路の安全に関連する質問をします。

先月、竜王小学校の児童が下校時に交通事故に遭い、重傷を負う事案が発生しました。登下校時の交通安全については、スクールガードをつける等、対策を打っておられると思いますが、次の3点について伺います。

1つ、登下校時の交通安全について、学校で子どもたちにどのように指導・教育されているのか。2番、県道綾戸・東川線の通学路の工事について、農地の買収は進んでいるようですが、進捗状況について。3番、県道春日竜王線、薬師地先の通学路の安全確保のための歩道拡幅について、平成26年第4回定例会一般質問で、県道綾戸東川線の歩道拡幅工事が終了後、次の路線として優先的に向かっていくと回答いただいておりますが、アクションプログラムの位置づけと合わせて、その後どのように計画が進んでいるのか伺います。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 古株克彦議員の「通学路の安全確保について」の1

点目の御質問にお答えいたします。

議員の御質問にあります交通事故の件についてですが、先月10日、竜王小学校の児童が集団下校中に車と接触する交通事故に遭い、右足首と鎖骨を骨折する事案が発生しました。不幸中の幸いにも、骨折以外の異常はなく、約1カ月の入院を経て、現在松葉づえを使いながら学校生活を送ることができるまでに回復しております。

さて、登下校時の交通安全における校園の指導・教育については、各校園の保健安全計画の中の交通安全指導計画を踏まえ、年間を通じて実施しております。

例えば、小学校の集団下校時には、交通安全指導をしてから下校させるようにしております。幼稚園では、スクールバスの乗降車時での注意事項を保護者に啓発したり、中学校の生徒会活動でも、自転車通学での交通安全について全校生徒に注意を呼びかけたりするなど、日常の活動においても継続した取り組みを進めているところです。

また、幼稚園から小中学校まで、警察や自動車運転教習所、運送会社などの協力を得て、子どもたちの発達段階に合わせた交通安全教室も実施しております。

例えば、竜王西小学校では、実際に運送会社のトラックの運転席に座り、バックミラーでは死角にいる友達が見えないことを理解したり、スピードの状況で制動距離が加速度的に伸びることを見学したりして、自動車の危険性について認識する学習をしております。

登下校中の安全対策につきましては、教職員による立証指導を行っています。また、PTAでは、「見守り隊」や「校区内パトロール」を自主的に実施するなど、交通安全への積極的な取り組みを行っていただいております。

また、スクールガードや各校区の少年補導員の方々による登下校時の街頭指導、見守り等を実施していただいております。地域を挙げて子どもたちの安全確保に大きな役割を果たしていただいております。

このように、各校園では、保護者、PTA、地域の方々と連携して、子どもたちの交通安全に向け取り組んでおりますが、子どもは遊びに夢中になったり、他のことに気を取られたりすることにより、つい危険な行動をすることもあります。事故を防ぐためには、大人も子どもも「事故は常に起こり得る」との意識を持ち、校園で交通安全教育を継続して行うことが極めて大切です。併せて、安全指導全体で、「危険予知能力」や「危険回避能力」をしっかりと育んでいきたいと考えております。

教育委員会といたしましても、児童生徒の安全で安心な登下校と、「自らの命は自ら守る」交通安全教育の一層の充実に向けて、今後も努めてまいります。

以上、古株議員への1点目の御質問の回答とします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 古株克彦議員の「通学路の安全確保について」の2点目及び3点目の御質問にお答えいたします。

2点目の「県道綾戸東川線の通学路の工事の進捗状況について」の御質問について、県道綾戸東川線の歩道拡幅事業につきましては、小中学校の児童生徒等通行される方々の安全対策として、駕輿丁地先から橋本地先までの区間について、道路管理者である滋賀県東近江土木事務所において、歩道の拡幅整備が行われているものであります。

事業の経過といたしましては、平成26年度に道路の詳細設計、平成27年度に用地測量、平成28年度に用地買収が行われてきたところであります。そして、平成29年3月から工事着手され、現在、隣接する農地に影響が出ないように、先に仮畦畔を設置しているところであり、歩道拡幅工事はその後2カ年で実施され、平成30年度の工事完成を予定されております。

次に、3点目の「県道春日竜王線、薬師地先の通学路の安全確保のための歩道拡幅について」の御質問にお答えいたします。

県道春日竜王線、薬師地先につきましては、歩道が設置されているものの、幅員については80センチと狭小な状況にあります。その一定の区間においては、小学生の通学路として利用されており、また、スクールバスのバス停もあることから、竜王小学校PTA及び地元自治会から、以前から歩道拡幅等の要望をいただいております。本町から道路管理者である滋賀県東近江土木事務所に対し、歩道拡幅を実施していただけるよう働きかけを行ってまいりました。

平成24年度には、滋賀県警が通学路における児童生徒の交通事故防止を図ることを目的に、「おうみ通学路交通アドバイザー制度」を立ち上げられ、近江八幡警察署管内においても近江八幡警察署、町教育委員会、町交通安全啓発担当課、町道管理者及び県道管理者において、定期的な通学路の合同点検の実施と課題検討を行っております。

この中で、平成26年度の通学路点検において、道路管理者である滋賀県東近江土木事務所からは、「県道綾戸東川線の歩道拡幅工事の完了後、事業化を検討」するとの回答をいただいております。

続きまして、3点目の滋賀県道路整備アクションプログラムの位置づけはどうかという御質問についてですが、平成25年に策定されました、滋賀県道路整備アクションプログラム2013については、今年度、中間年に当たり、見直しが行われる予定であります。道路整備アクションプログラムに位置づけられるものは、全体事業費として改築事業5億円以上、交通安全事業1億円以上が対象とされているため、事業費の規模によることになります。

県道春日竜王線薬師地先の歩道拡幅については、通学路の安全確保のため、道路整備アクションプログラムの対象事業のいかににかかわらず、引き続き、道路管理者に対し、早期に取り組んでいただけるよう働きかけてまいりますので御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** それで、再質問に移らせていただきます。

平成26年の質問のときに、実は、当時の教育長、課長が交通量の多さについて非常に心配されて、早速朝7時から1時間、薬師地先で交通量を調査されました。そのぐらい当時の建設計画課長の話では、県道春日竜王線は1日3,100台だと。県道としては非常に交通量が少ないというふうな話で、そのときに質問したのが、朝の7時台、ちょうど学童が通学時間帯なんですね、7時から大体7時40分ぐらいまで通学路を利用する。その時間帯が町内大手企業の通勤時間帯とちょうど重なって、春日竜王線、その7時台に大体600台、多い日は700台、土日は通行量が少ないんですけど、こういうふうな問題点を指摘させていただきました。早速教育長と課長が翌日調査されまして、古株議員のおっしゃるとおり台数がありましたというふうな話も聞かせていただきました。

当時、交通量は3,100台というふうに課長から回答いただいたんですけども、現在は、県道春日竜王線はどのぐらいの交通量があるのか、そこら辺をお尋ねしたいです。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○学校教育課長（森 幸一）** 古株議員の再質問にお答えいたします。

平成24年当時の交通量につきましては、1日当たり3,100台、また1時間当たり当時600台から700台というような交通量があったということでございますが、今現在直近での調査の中では、平成27年度に調査をされております。それにつきましては、県道春日竜王線の1日当たりの交通量につきましては、3,700台でございます。また、朝7時台につきましては1時間当たりの交通

量につきましては、550台となっております。ほぼ変わっておりませんが、やはり若干増えているというようなことでございます。一つ、考えられることとしましては、その当時、滋賀竜王工業団地のほうにつきまして、国道477号についての道路整備をされて片側通行ということもございますので、それは一つの要因としては若干増えた部分もあるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 今、回答をいただいたように、大体朝の時間帯は余り増えてはいないように見受けられます。

ただ、1時間といいますが、大体7時過ぎから40分ぐらいに集中しているんです。その間、計算すると1分間に10台以上の、特に信号が青に変わった途端、ざっと続きますので、ほとんど切れ間がないというふうな状況下にはありません。

いずれにしろ、県道綾戸東川線の工事が終わってからの着手になるというふうなことでございますけれども、そういうふうな交通量を鑑みまして、なるべく早く、早急にしていただきたいというふうに要望として出しておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 済みません、1点修正をさせていただきたいと思っております。

先ほど平成27年度の朝7時台の1時間当たりの交通量を500台と申し上げましたが、550台でございました。訂正しておわび申し上げます。

○議長（小森重剛） 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 平成29年第2回定例会一般質問。7番、松浦 博。

中学生に観光大使を委嘱、その意義と成果についてお尋ねいたします。

竜王中学3年生113名に観光大使を委嘱し、当町の魅力や特産品をPRするため、修学旅行で訪れた沖縄県で、地元の方や旅行者などに特製の名刺を配られました。

このことは、町のPRのみならず、生徒自身への積極性の涵養と当町の歴史文化を知ることによる郷土愛への醸成につなげるものと考えます。



改めて、中学生観光大使の意義と、今回の修学旅行での成果及び生徒自身が大使委嘱に際し名刺を受け取った感動など、事業全体の成果や期待についてお伺いいたします。

また今後、観光大使に任命する事前準備として、町内における歴史・文化に精通されている住民との交流を考えておられるのか伺います。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 松浦博議員の「中学生に観光大使を委嘱、その意義と効果について」の御質問にお答えいたします。

御質問の「竜王町中学生観光大使」は、近江牛、近江米、フルーツなど本町の特産品をはじめ、町の魅力を広くPRする活動を担うことを目的として、4月17日に竜王中学校の3年生113名に委嘱されたものであります。また、併せて、中学生が広報活動に使用する名刺も作成され、名刺には本町が誇る特産品とともに中学生が描いた原画やアイデアが書かれており、各生徒に20枚ずつ手渡されたと聞いております。

生徒は、初めて自分の名前入りの名刺を受け取り、気分が高揚し、竜王町の代表として中学生観光大使に委嘱されたことを実感したそうです。生徒は、この名刺を4月21日から23日の修学旅行で沖縄に持参し、民泊先の家族やバスガイドをはじめ、観光地で出会ったさまざま方々に手渡し、自己紹介とともに本町のPR活動も行いました。これらの体験により、生徒の責任感や主体性の向上が図れたと考えております。

生徒は、PR活動のために、事前に総合的な学習の時間や国語科の時間においても竜王町についての学習をしており、いただいた名刺とは別に、本町の紹介パンフレットづくりにも取り組み、修学旅行に持参して名刺とともに手渡しました。

パンフレットには、本町の歴史や文化、産業、特産品などが記載され、おのおのが工夫を凝らしたものにでき上がったと聞いています。

生徒は、このパンフレットづくりを通して、今まで知らなかった本町の歴史や文化、産業など、さまざまな分野で我が町を再発見することにもつながりました。

沖縄の現地の人からは、「竜王町は自慢できることがたくさんあっていいね」と感想をいただき、生徒は、竜王町の魅力が伝わったことや現地の人と楽しくコミュニケーションができたことに喜びを感じていたと、校長から報告を受けているところです。

今回の観光大使の取り組みは、少しでも相手に思いが伝わるよう工夫を凝らし

た一枚の名刺を通して生徒の郷土愛を育み、また、町のPRにもつながるなど、大変意義深いものであったと考えております。

今後は、商工観光課とも連携を深めつつ、事前学習に観光ボランティアガイドや竜王の歴史や伝統、文化をよく御存じの方に出前授業をしていただくなど、取り組みの一層の充実を図るとともに、小学校における地域学習や地域の方々を講師に招いて行う学習内容との系統性を踏まえながら、子どもたちの郷土愛の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** ありがとうございます。私も、3年生の感想の中に、事前に授業を通して改めて竜王町のよいところ、豊かな町民性を知ったと、自分自身の郷土愛にも芽生えてきたのではないかなというようなことが書かれている文章もありました。

もっともみんなが知れば、よい町になるのではないかなというような言葉も、中学生の立場から添えられていました。

私も、一方、竜王町という名前というのか、これ、竜王町民のそれこそ重立った人に聞いたことがあるんですけども、何で「竜王町」という名前がついたのかと聞いたら、案外知っている人は少なかったと。これが竜王町の現実です。

幼い時から郷土愛を育むための授業というのがいかに大事か、これからのまちづくり、先ほどまではハード面のことが多かったんですけども、本当のまちづくりは人がするものでありますし、そういう意味ではよい事業であったかなというふうに思っております。

このことは、一方で言いかえますと、町長部局、それから教育長部局が連携してやったこと、これは大いに意義があると思いますし、また、常々申し上げますように予算には限度があるけれども、ソフト事業を行うその事業内容のアイデアは無限であると、ですから、まちづくりには大いに寄与するという事業であると思いますので、今後も頑張って継続もしていただきたいと思いますし、先ほどから回答がある、町長みずからもまちづくり、それからスキヤキプロジェクトといういろいろな言葉が出てきているんですけども、町長部局の担当部局からはどのような評価なり、成果を思っておられるのか、それを改めて聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** ただいまの松浦議員の再質問について、町長部局の担当課、商工観光課より御回答申し上げます。

竜王町では、もともと女性2人の観光大使がおられました。時代の変遷とともに、「近江牛まる」というゆるキャラに観光大使が移った時期がありました。今も活躍しております。アウトレット等で子どもたちに大人気ですけれども、今回、新しい中学生観光大使という看板で大きな広がりがあったなということで、中学生の若い子たちに竜王町の観光大使という責務を担ってもらったと。

こういった広がりには中学生だけではなくて、これから小学生、また地域の方々に広がって行って、町長も言われてましたオール竜王でPRできたらなと思っておりますので、商工観光課からの回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、私のほうから少しお話をします。

本件は、教育部局、また行政の我々町長部局という隔てなく、先ほども申し上げましたけれども、朝のミーティングの席で実はこの企画といいますか、教育部門から話がありまして、これは非常にいいことだということで、その場ですぐに実行しようということを決めた経緯がございます。したがって、本件について教育部門、町長部門と一切隔てがなく実行したところでございます。

また、今お話のあったとおり、子どもたちが竜王町のよさを知ってくれること、またそれを自分自身が表現してくれること、そういうことは大変うれしいことだし、それが今お話のあった、ハードだけじゃなくてソフト面の推進になっていくんだろうと、そういうふうに思っています。

したがって、私は常々、竜王町の一つのいいところとして、自然・文化、それに加えて教育の水準といいますか、教育の中身にあると。それは、子どもたちのいろんな学校生活についても同じですから、そういうことも含めてさらに進めていきたいと思っておりますし、何も観光大使だけじゃなくて、いろんな局面でそういうものについては進めてまいりたいと、そういうふうに考えているところでございます。いい企画を本当にありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 今、回答をいただいたとおりで、非常に事業の実験とは言いませんけれども、事業としては大成功をおさめて、ほかの事業に範とすべきかなと。

子どもの文書の中にもこういうことがありまして、ほかの市町では、通学のと

きは頭を下げてというのか、うつむいて通学していたと。ところが、竜王に来たら挨拶が返ってくると。ですから、僕は胸を張って歩いて通学していますというようなことが出ていまして、その人間性が非常に豊かということを中学生なりに評価をしているというのが非常に感動した文書です。

先ほど来、非常にハード面では厳しい状況があったように思います。町民にとっては、辛抱しなければならないという時期かもしれません。そういう意味でいいますと、こういう豊かな町民性があればこそ、協同して乗り越えられるのではないかなということ、中学生の文書からも嗅ぎ取ったものでございます。

これは私の感想として、今の御回答いただきましたことに対しまして、私の所感を述べさせていただきまして、質問を終わらせていただきたいというように思います。どうもありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時20分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成29年第2回定例会一般質問。3番、若井猛志。

自然災害への備え・事前復興計画と受援力についてお尋ねします。

阪神淡路大震災から22年がたちますが、その後に地域の名前がついた地震災害が約2年に1回発生しています。地震災害はどこで起こるのか、どの程度のものになるのか予測できず、それだけに、これまでの経験から教訓を引き出しながら防災・減災、起こったときの備えをしていくことが重要になっています。また、地震災害だけでなく集中豪雨による土砂災害等の備えが、生活の安全・安心にとって大きな課題となっています。

大規模自然災害に襲われたとき、人命を守り、被害を最小にし、復旧・復興までどのようにしていくのかということ、事前を考えておくことは必要ではないでしょうか。

竜王町地域防災計画でも述べられておりますが、計画の脆弱性評価を常に行い、優先順位を決め、事前に的確な施策を講じること、特に72時間以内の対応に人員、資源、資金を集中的に投入する地域強靱化計画を追加してはと思いますが考

えを伺います。

次に、受援力について伺います。

災害時支援を受けても、支援を受ける体制を被災地が整えていなければ、せっかくの支援も減殺されます。オールマイティの自治体をつくることでなく、みずからできることと受援を受けることを明確にしておく防災計画が必要であると思いますが、その考えをお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明徳）** 若井猛志議員の「自然災害への備え・事前復興計画と受援力について」の御質問にお答えします。

まず1点目の地域強靱化計画の策定についてでございますが、東日本大震災という世界的にも未曾有の大災害での教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化法」が平成25年12月に制定されました。この法律の理念は、大規模自然災害等に備えるには、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であり、そのことが国際競争力向上に資するものであるとされています。

また、この法律において市町村は、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を、その他の国土強靱化に係る計画等の指針となるべきものとして定めることができるとし、国土強靱化地域計画の策定を促しているところであります。

現在、この法律に基づき、地域計画を策定済みもしくは策定中の地方公共団体は、47全都道府県及び79の市町村があり、県内では、平成28年3月に東近江市が策定をされております。

防災計画が、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対してやるべきことを位置づけることに対し、国土強靱化地域計画では、災害時を想定しながら、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにしつつ、この最悪の事態をもたらさないために事前に取り組んでおくべき施策を考え、長期的な視点を持つ中で、優先順位や実現の時期を位置づけるものであります。

具体的には、国の国土強靱化基本計画と連携をとる中で、大規模な災害が発生しようとも、人命の保護が最大限図られること、市町村及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること、住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興という基本目標を達成するため、事前に備えるべき目標として、大規模災害が発生したとき、人命の保護が最大限図られること、救助・

救急、医療活動等が迅速に行われること、必要不可欠な行政機能は確保することなどを掲げ、ハード及びソフトの両面において、事前に何をしておけばよいか、また、どの順番で、どの時期に取り組んでいくのかを計画にまとめ、具現化していくものであります。

現在の竜王町地域防災計画は、平成26年3月に策定しており、来年度が5年目を迎えることとなります。県の計画に合わせて、一定の見直しを検討する時期にあると考えておりますことから、検討の中では、本町の現状を踏まえた、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオを想定する等、国土強靱化地域計画の取り組みも視野に入れながら進めてまいりたいと考えているところです。

次に、2点目の防災計画への受援力の位置づけについてでございますが、阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ、一旦、大規模な災害が発生した場合に、自治体の職員や公共施設などが甚大な被害を受け、機能の多くが損なわれることも想定する中で、被災者の支援や復旧・復興をできる限り早期に進めるためには、個人のボランティアや企業、他の自治体等、地域外からの支援を最大限に生かすために必要な能力である「受援力」を高めることは、議員の御質問にもございますとおり、大変重要な事項であると考えているところでございます。

本町におきましても、災害対策本部が正常に機能した場合においても、必要な行政機能の維持や被災者の支援、生活や社会インフラの復旧等、限られた人材の中で全てを賄うことは大変困難であります。

このような中でボランティア等を受け入れ、効果的な活動をいただくためには、土地勘のない人に提供できる地域情報や支援にかかる車両の駐車場所、宿泊場所の設定等の事前の準備と災害発生時においては、必要な情報を提供し、活動の調整ができる体制の構築が必要となります。

災害時のボランティア活動が定着し、地域外からの支援体制が整備される中で、これらの力を積極的に生かすことへの位置づけについて、先に御回答いたしました竜王町地域防災計画の見直しにおいて、より実情に即した計画となるよう進めてまいりますので、御指導と御理解を賜りますようお願いし、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 御回答いただいた中身で私は十分満足できるんですけど、ただ、この中で地域強靱化計画を作成するに当たっての、国が言ってます「特徴」というのは、先ほど回答にもありましたけれども、この最悪の事態、リスクシナ

リオを想定する、そしてまた、このリスクシナリオの中に、現状と比較してどう  
いう問題点があるのかという、脆弱性の評価というのが特徴としてとられている  
わけです。

そういうことも加味して今後検討いただけたらなというふうに考えます。

それと、もう一つ、具体的に4点挙げていただきました迅速な復旧・復興とい  
うのが、これが既に事前復興計画になると思うんです。こういうところはやはり  
もう少し細かく詰めていただいて、本当に災害が起こったらどうするんやという  
ことを事前に具体的に決めておく、こういう計画が今の地域強靱化計画だと思  
いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それと、もう一つ、竜王町にも立派な地域防災計画というのが分厚い冊子で  
ございますけれども、これはその時々こういう災害が起こったらこういうふう  
に対応するんやという、そのときの対応しか出てないわけです。ここで言われて  
います強靱化計画というのは、「強靱化」というのは何か難しい言葉ですが  
けれども、これは「復元力」という意味があるらしいんです。そやから、つぶれたときに元  
に戻す、そういう計画を事前につくっておけということですので、ぜひともそれ  
は考えていただきたいし、この地域防災計画と今の地域強靱化計画との兼ね合い  
というのは、どういうふうな位置づけになるのか、その点についてもちょっとお  
伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 函司生活安全課長。

○生活安全課長（函司明德） 若井議員の再問に御回答させていただきます。

地域強靱化計画のリスクシナリオを考える上では、それぞれの地域の持つ脆弱  
性、弱みだというふうに思いますけれども、しっかり評価をする、その中で最悪  
のシナリオを考えていくというようなことも、国のガイドラインの中では述べら  
れております。当然、竜王町の場合でしたら竜王町の弱み、当然強みもあります  
けれども、特に弱みの部分についてしっかりと現状を認識する、そして、それを  
認識した上でどのように今手だてを打つのか、ハード的な手だて、またソフト的  
な手だてがあると思いますけれども、それらを考えていく必要性ということが歌  
われておるとおり、必要な部分であるということは認識させていただいておる  
ところでございます。

それと、事前に復旧・復興計画という部分につきまして、特に災害によって全  
ての被害をとめることは、恐らく難しいというふうに思います。

ただ、そういった中でいかに早く復旧をする、また、町民皆さん、企業さんも

含めまして、平常時の生活にできるだけ早く戻っていただくという上では、そのときに何をすべきかということとを事前に考えることは、大変に大切なことであるということも思うところです。

その中で、先ほど2点目で答えさせていただきました受援力というのも大きな力であるという、それぞれの町民皆さんの生活が一日も早く戻るためには、やっぱりボランティアを積極的に受け入れていくということも当然大事なことでございますので、併せて考えていく必要があるというふうに認識させていただいております。

もう一つについては、地域防災計画等、このたびの強靱化計画の位置づけという部分でございますけれども、地域防災計画については、何か事が起こったときの行動マニュアルということで、何か起こればこういうふうにみんなが動こうというようなことが位置づけられているものというふうに理解をさせていただいております。

また、今回の強靱化計画につきましては、事前にこのような最悪のシナリオが起こらないためにはどのようなことをしておくのかというような位置づけになりますので、地域防災計画を考える上で、どちらかというと強靱化計画が上に立って指針となるような位置づけになるということも考えるところですので、実際個別の計画として地域強靱化計画を設けるかどうかは、今ちょっとあれですけども、ただ、地域防災計画の改定なりをする上では、その指針となる強靱化という概念というところをしっかりと持っていく必要があるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** もう一点、最後に、受援力の問題で一つ提起させていただきたいんですけども、この間の熊本地震がテレビで放映されているのを見ましても、幾つもの市町の庁舎がつぶれて、役場が機能しないと。応援に来られても、言ったら災害に遭われた方の手当てをするのが手いっぱい、何から手をつけていいかなかなかわからないという部分がたくさん放映されていたと思うんです。そういう意味では、この受援力ということを生かすには、受援シートという、この課はこれとこれとこれを外部から来た人にやってもらう、この課はこれとこれは自分でやるけど、こっちの部分はよそからのボランティアに頼む、そういうふうなシートをつくって運営されていたということもあるんです。ぜひともそ



ういうことも考えていただきたいです。

いずれにしましても、そういうふうな大きな災害がありましたら、当然この竜王町の役場の中に対策本部というのが立てられると思うんですけども、その中には必ず受援者を担当する担当者、外からいっぱい問い合わせが来て、それぞれの職員さんが「ちょっと待ってください、これはちょっとあっちの課に聞いてください」とかいうんじゃないしに、複数の方を担当者として、外部からの受け入れについては全てその人に任す、そして、その人がそれぞれの災害対策本部の隊員というのですか、その方に指示をしていくというシステムがとられているというところがたくさんあるわけですけども、そういうこともぜひとも今後考えていただきたいなというふうに思います。

その点について、もう最後ですのでちょっとお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 図司生活安全課長。

**○生活安全課長（図司明德）** 若井議員の再々問にお答えをさせていただきます。

受援力をということを考える中で、まちとしてできること、できないことをしっかり事前に考えておくということについてということでございました。

熊本地震の中での評価が、国とか今いろんなところでされておりますけれども、そのようなものを読ませていただいておりますと、町の職員が全て避難所の説明に当たっておって、実際ボランティアに事情が伝わらないとか、町民さんが必要な支援をなかなか本部として吸い上げられていなかったというようなことも書かれております。

2点目のボランティアとの窓口になる対応というか、体制も含めましてですけども、一定やっぱり全てのことが行政の職員、また行政という組織の中では賄い切れないということはしっかりと認識する中で、行政としてしなければならない仕事、それからボランティアなり、地域のほうにお任せをしていく仕事というのは、一定事前に整理をしていく必要があるということは、その中でも述べられておったというふうに認識もしておりますので、また、窓口という部分については、町民さんの要望なり、やっぱり支援いただきたいことをしっかり吸い上げていく、それと併せて、そのことをボランティアなりにしっかりと伝えていくという交通整理的な部分としての体制というのは別立てて必要やというふうに認識しておりますので、そのことも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 次に、国民健康保険の都道府県単位化および地域医療構想と地域包括ケアシステムについてお伺いします。

国民健康保険の都道府県単位化について、現時点でどこまで内容が進んでいるのか、まず初めに伺います。

また、来年4月から国民健康保険税が幾ら高くなるのか、滋賀県国民健康保険運営方針（案）では、納付金算定に当たっては医療費水準値は反映はさせないと述べられておりますが、竜王町の負担はどのようになるのか伺います。

次に、1980年代から続く医療費の抑制策で、介護保険制度が整備され、新たに地域医療構想で病床機能の分化・病床数の削減と地域包括ケアシステムが構築されました。これらの中で東近江圏域では、機能別病床数はどのようになるのか伺います。併せて、地域包括ケアシステムで、要支援、要介護1、2の利用者はどのようになるかも伺います。

国民健康保険の都道府県単位化は、新たな公的医療費抑制策ではないかと思いますが、その考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 中畷住民課長。

**○住民課長（中畷幸作）** 若井猛志議員の「国民健康保険の都道府県単位化および地域医療圏構想と地域包括ケアシステムについて」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、国民健康保険の都道府県単位化に向けての進捗状況についてでございますが、現時点においては、滋賀県では滋賀県国民健康保険運営方針（案）を公表するとともに、県民からの意見・情報の募集をされているところでございます。また、同じく県下の各市町に対しても、運営方針（案）に対する意見の聞き取りを実施されております。

この運営方針（案）は、平成30年度からの滋賀県と市町、関係団体との役割分担や市町の納付金の算定方式、標準的な保険料（税）賦課方式等、運営の基本となる事項を定めるものとなることから、本町においては、国民健康保険運営協議会における議論を踏まえて、この運営方針（案）に対して意見を提出していく予定であります。

2点目の、来年4月から国民健康保険税が幾ら高くなるのかの御質問ですが、これまでは、各市町において保険給付費等を推計し、保険税（料）率を決定してきましたが、来年度からは、県が県内の医療費等の推計を行い、その保険給付費等に充てるための国保事業費納付金の額を決定し、その額を市町ごとに案分して

通知されます。各市町では、通知された額を国保税（料）として被保険者から徴収して、県へ納付する仕組みとなります。県は、納付額の通知と併せて、標準保険税（料）率を示されますので、これを参考に来年度からの国保税（料）率を決定していくこととなります。

現時点において、国民健康保険事業費納付金、標準保険税（料）率の確定は来年1月ごろと聞いており、来年度以降の本町の国保税率等については、国民健康保険運営協議会等で協議を経て、最終決定してまいりたいと考えています。

参考までになりますが、昨年度において、平成29年度見込み値により算定された納付金額と、今年度の軽減判定前の国民健康保険税課税総額と比較した場合、国民健康保険税課税総額よりも仮算定された納付金額の方が約1割程度上回っている結果となっております。

3点目の、東近江圏域での機能別病床数はどのようなようになるのかについての御質問ですが、滋賀県では高齢化が進展し、医療・介護サービスの需要が増大していくことを踏まえて、2013年に全国共通の分析方法によって、2025年の入院医療需要を推計しています。これによりますと、2025年の東近江圏域の必要病床数は、救命救急病棟や集中治療室など診療密度の高い「高度急性期」やリハビリを集中的に提供する「回復期」の病床数が増加しますが、「急性期」や長期にわたり療養が必要な患者が入院できる「慢性期」の病床数は減少する計画となっております。

4点目の、地域包括ケアシステムでの要支援、要介護1、2の利用者はどのようなようになるのかについての御質問ですが特別養護老人ホームへの新規入所者は、平成27年4月から要介護3以上の高齢者に限定されましたが、既に入所されている方は引き続き入所が可能であり、さらに、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に入所することが可能とされていますことから、一定の条件において要介護1、2の方も入所をしていただけます。

5点目の、国民健康保険の都道府県単位化は、新たな公的医療費抑制策ではないかの御質問ですが、都道府県単位化の最大の目的は、国民皆保険を支える重要な基盤である国保の安定的運営が可能となるよう、都道府県は国保の財政運営の責任主体となり、効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図るために制度の改正を行うものであります。

この制度改正で、市町の事務事業等の共同実施による効率化を目指し、県と市

町が協力して被保険者の健康づくりのための保健事業等に取り組むことも重要だと考えますので、今後とも御指導、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 国保の単位化という問題につきましては、私もこの間、何回か質問させていただいたんですけれども、今回はこういうふうな長いだらだらとした表題になっておりますけれども、この国保の単位化及び地域医療圏構想、それと包括ケアシステム、この3つにつきましては、来年の2018年から本格的に運用されると、そういうふうなシステムになっているわけですね。そのために、この1つの質問内容でさせていただいているんです。

まず初めに、今、滋賀県ではこの5月から6月に、ここにも書かれておりますように、それぞれの市町の長に意見を提出するというふうになっているんですけれども、この点、「提出していく予定であります」というふうに書かれてますけれども、竜王町ではどのような意見を提出しようとしているのか。その点を第一に聞きたいと思うんです。

それともう一つ、この国保税がどれだけになるのかというのは、全国規模で見ましても、この単位化というのは全国規模のもので、既に今北海道とか広島とか三重とか千葉とか、いろんなところでそれぞれ試算が出されて計算がされているんですけれども、その中でも多いところでは、最大で2倍ぐらいになるところもありますし、30%から40%上がるというところが多くあります。

もちろん、同じ県の中でも下がる市町もありますけれども、大体が上がるという方向になっているんですね。

こういうふうになってくると、この竜王町でも国保の人数といいますと、今、2,570人ほどなんですけれども、この間いただいたデータを見ますと、55歳以上の方というのは1,580人と、65%以上になるんです。そうしますと、やっぱり高齢者が高負担になるということは、今後、保険料が払えない、滞納になる、そして、竜王町では少ないと思いますけれども、そのために強制的な取り立てが行われる、こういうことがやっぱりどこでも全国的に起こっているわけです。こういうふうにならないためにも、やっぱり保険税というのは現状よりも上がらないか、あるいは現状維持というのがやっぱり望ましいと思うんです。

国のガイドラインには各県の国保の運営方針というのが分厚いページであるんですけれども、ここに書かれております運営方針については、国が言っておりま

すのは、このガイドラインの中では、「技術的助言であって、保険料賦課決定はこれまでどおり市町村にある」というふうに書いているんです。ですから、竜王町に提示されたものが即竜王町の保険料になるんじゃないしに、やっぱり地位の実情を考えて、なるべく上がらないような方策をとっていただきたいというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

次に、医療圏の問題ですね。この問題につきましては、急性期や慢性期の病床が減少するというふうに書かれているんですけど、東近江圏で平成25年を目指して具体的にどれだけ削減されるのか、そのところを具体的に数を言っていたきたい。

これを見ますと、急性期ですと、今現在約996床あるわけですね。これが2025年になりましたら485床まで減らすというふうに言ってるんです。これは東近江だけですけれども、これでいきますと511病室が減るわけです。増えるのは回復期だけで、回復期が306床増えると。あとの慢性期は約200床減る、高度急性期というのについては1床減るというふうになっているわけです。

こういうふうな状況の中で、なぜケアシステムがこれと一緒に出されたかというところ、病院につきましては、高齢者の入院が長引けば、病院としては、言い方が悪いんですけど、もうからないんですね。早く出したいと。その受け皿をどこにするかというのが、この地域包括ケアシステムなんですね。

竜王町は、総合事業になったときから先取りしてやられていて、地域でNPOやとか、老人クラブやとか、ボランティアとか、そういう方に支えられて頑張ってくださいねということでやっていこうというのが、この地域医療ケアシステムなんですけれども、国の言っているのは、そういうことをして医療費を下げたいということ言ってるんですけど、これでは下げられないと。いつでしたか、同僚の議員さんが埼玉県のと光市でしたか、すばらしい介護事業をやっておられて、認定率も10%台でかなり低いと。これは、国の言っているシステムを先取りして、要するに悪く言えば、ちょっとしたことやったら認定しませんよ、サービスも削減しますよということで、認定率を下げてサービスの削減を行っている、そういうところを目指しているんじゃないかというのが今の現状だと思うんですけれども、その辺のところについてもちょっとお伺いしたいと思います。

ちょっと長くなりますので、一遍切ります。

○議長（小森重剛） 中畠住民課長。

○住民課長（中畠幸作） 若井猛志議員の、国保の部分についての再質問にお答え

いたします。

県の運営方針案が、竜王町の意見でどのように意見を出すかという最初の質問でございますが、竜王町といたしましては、まずは国保運営協議会の委員意見を聞かせてもらい、それに対応していきたいと思っておりますし、また、竜王町自身が、私というか、町の意見としては、納付率を基準に保険の納付金を考慮に入れてもらえたらということで考えているような次第でございます。

また、第2問目の国民健康保険の税額がこの制度改正で上がるのではないかという御質問ですけど、実際この納付金が1月に来ますので、その時点でしかわからないんですけど、町としましても激変緩和をなるべく避けたいというようなことを考えております。県の安定化基金やら、また町の財政調整基金等も視野に入れて、激変緩和をするように対策をとっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、若井議員の質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** ただいま、若井議員から再質問いただきました、地域医療構想医療圏の2025年に向けた削減数についてお答えをさせていただきます。

滋賀県保健医療計画の一部で、滋賀県地域医療構想というものが2015年に策定をされております。その中で、地域医療構想調整会議というものがもたれておりまして、東近江圏域の医療体制についての協議が図られております。その意見を反映されて、また、今年度滋賀県保健医療計画が滋賀県医療審議会において検討されつつあります。

今、御質問いただきました2015年を踏まえました推計についてでありますけれども、2013年に地域医療構想策定支援ツールというものを用いまして、県が2015年度の必要病床数というものを策定をしております。その数字を少し御案内させていただきたいと思っております。

2025年、高度急性期174床、急性期485床、回復期551床、慢性期622床となっております。2015年時の病床機能報告と比較いたしますと、高度急性期は36床の増床、急性期が546床の減床、回復期が396床の増床、慢性期が258床の減床というふうなことで、トータル東近江圏域では2025年度におきましては、2015年当時と比較いたしますと、449床の減少になるというふうな構想がもたれております。

以上、若井議員からの質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森岡福祉課長。

**○福祉課長（森岡道友）** 若井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

地域包括ケアシステムにつきましては、平成27年3月に改定いたしました、いきいき竜王長寿プランにおきましても、団塊の世代が75歳以上を迎える平成37年を見据えて、それぞれの地域資源を生かして、地域独自の地域包括ケアを推進していくと明記しておりまして、今日までもその推進等を実施してきたところでございます。

地域包括ケアシステムにつきましては、保険者である町が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが重要であります。いきいき竜王長寿プランとの関係が重要になってくるということでございまして、地域医療圏構想と同じ方向性を向いていかなければならないということを考えております。各種取り組みも同じ方向を向いて実施していかなければならないということから、今年度改定いたしますいきいき竜王長寿プランとの整合性を図っていきいたいと考えているところでございます。

以上、お答えとします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 今言われました、最後からいきますと、ケアシステムにつきましては、現状よりもサービスの低下がないようにというふうにはやっぱり考えていただきたいと。

これは、介護保険のいろんな部会で言われていることなんですけれども、この報告書の中には病院を出るという風上から、最後は風下に介護保険を通っていくというふうな表現がされているんですけれども、これはまさに、受けられるサービスも事業になって受けられないというふうな事態が起こっているということを示しているのではないかとというふうに思います。

それと、病床のことにつきましては、今お聞きした中で、ちょっと私の持っているデータと課長の持っておられたデータとの時間的な差があるのか知りませんが、ほぼよく似たような形で、約500床ほど削減されるということです。こういう中でも、やっぱりお年寄りがいつまでも病院に入っていたら病院はもうからへんねやと、早く出てくださいということでこういうシステムができてきているわけですから、その辺のところもまたよく考えていただきたいなというふうに思います。

それと、最初の国保の問題に移りますけれども、先ほど課長が、激変緩和をされれば医療費は抑えられるやろというふうに言われていたんですけれども、確かにこの滋賀県で試算されている中で、その激変緩和を適用すれば、2つほどのモデルで県のほうが試算しているんですけれども、その中でいいますと5,000円ほどのマイナスやと、現況より低くなると。それをしなければ、一万何ぼかちよっと上がるというふうな試算もされているわけです。

竜王町の場合は、国保の保険税というのは滋賀県の中でも4番目に高く、一番高いのは栗東、野洲、草津、これは市ですけれども、その次に竜王町が来ていると。国保の被保険者の1人当たりの所得も、滋賀県の中では全県で7番目やと。なおかつ、1人当たりの医療費は、全県下で6番目やと、こういうふうな状況になっているんですね。それでなおかつ、先ほど収納率のことも言いましたけれども、竜王町は平成26年度で見ますと、96.55%と、今度単位化されますと、竜王町のような被保険者が1万人以下のところだと、95%を目指しなさいというふうになっているんですけれども、それでいきますと、保険税が上がらなければ今のと同じような水準でいけるだろうと思いますけれども、上がったときにはやっぱり、先ほども言いましたように、ほとんど高齢者の方がこの国保に加入されていると。そういう点から見ましても、やっぱり年金も少なくなる、何もかも高くなるというふうな状況の中で保険税が上がりますと、やっぱり最後は払えないようになると。県には100%納付しなければならないというふうなシステムになっておりますので、その辺のところも含めて、今年の10月ですか、1月ですか、その辺に県からの通知が来ると思うんですけれども、それを踏まえて決定していただきたいと。

決定は、あくまでも竜王町の裁量でできる範囲ですので、そこはちょっと頭に入れておいていただきたいなというふうに思いまして、質問を終わります。

○議長（小森重剛） 今のは意見ですか。

○3番（若井猛志） 意見です。

○議長（小森重剛） 次に、9番、菱田三男議員の発言を許します。

9番、菱田三男議員。

○9番（菱田三男） 平成29年第2回定例会一般質問。9番、菱田三男。

まちづくりの取り組みについて質問を行います。

今年2月に町が開催した「わがまち竜王町」まちづくりフォーラムで、町長は今後のまちづくりの具体的な取り組みを述べられました。これに関して次の2点



について質問をいたします。

1番、中長期的な構想として、役場周辺に学校や病院、商業施設、住宅地などを集約化（コンパクトシティ）とあるが、実現のためにどのような取り組みをされるのか。

2点目、町長が指定する特定の重点課題への取り組みの実現に向けて、組織体制を強化するため、今年4月に重点施策プロジェクト推進体制を設置され、9つの重点施策プロジェクト項目と運営方法等が策定されましたが、その施策を実現する体制の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 菱田三男議員の「まちづくりの取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問でございますが、現在、総合庁舎周辺には公民館、図書館、保健センター、商工会館等の公共施設の他にも、商業施設や医療施設が立地しており、一定の集約化が進んでいる状況でございます。

人口ビジョンでの3つの方向性の1つに、「人口減少を見据えたまちづくり」を標榜しており、町の中に中心核が必要と考えており、その観点から集約化を進めていく必要があると考えております。また、竜王町公共施設等総合管理計画の中でも「公共施設の保有量の縮減」を掲げて、平成26年度と比較して今後10年間で公共施設の延床面積を2%程度縮減する数値目標もございます。

このため、まずは「教育機関のあり方検討」や「コンパクトシティ化検討」をテーマとした重点施策プロジェクトチームを立ち上げ、それぞれで検討を進めつつ、プロジェクト間での連携もし、中長期的に検討してまいります。

検討を進める上では、利用者の方も、利用者でない方も、どちらの方の意見も聞き取る場面を設定し、いずれの方も他人事ではなく自分事として議論に加わってもらうことが必要だとも考えております。

次に2点目の御質問でございますが、重点施策プロジェクトの実施体制は、プロジェクトごとに主監級の責任者を置き、実施に当たっては、課長または係長を充て、責任の所在の明確化を図っております。推進に当たっては、現在の担当職員を班員として配置する他、過去に担当しており、その課題に精通している職員も職員アドバイザーとして加えることができるようにしております。

現在は、既に事業実施に入っているプロジェクトもございますが、その他のそれぞれのプロジェクトで、チームの設置に当たっての準備を主監級の責任者と実

務の責任者となる課長、または係長で進めており、多くのプロジェクトでは今後のスケジュールを検討していくこととなっております。

加えて、森山議員の御質問の際に町長から回答がありましたが、今後各プロジェクトが進捗する中で、組織の大きな意思決定が必要となる場合が考えられますので、この意思決定をスムーズかつクリアにするための、町長を筆頭に幹部職員で構成する政策推進会議とこの政策推進会議の前さばきをする政策調整会議を制度化いたしました。

それぞれのプロジェクトの進捗管理については、各チームに未来創造課職員を配置し、進捗管理を行ってまいります。また、月に1度程度実施される主監課長会においても、プロジェクトごとに進捗状況を報告することとしております。

以上、菱田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 菱田三男議員の「まちづくりの取り組みについて」の御質問に、私からもお答えを申し上げたいと思います。

2月25日「わがまち竜王町まちづくりフォーラム」を開催し、活力4ということで、「拠点整備」、「活力あるまちづくり」として「将来的に、みなさんの賛同を得て、役場周辺をコンパクトシティ化」、中長期的な構想として、「竜王町若者交流R SNS」や青年団を拠点に若者が集うまちづくり、役場周辺に学校や病院、商業施設、住宅地などの集約化を提言を申し上げました。

スケジュール的には本年、平成29年度から過去のまちづくりの論議なども踏まえ幅広く検討を進め、平成33年度末を期限にまちとして一定の方向性を出していく計画でございます。

私は、役場周辺に、公共施設に加えスーパーマーケットや医療施設が開設されたことで、町民の皆さんの利便性が高まった、皆さんの評価をいただいていると考えています。また、将来の竜王町のまちづくりにとって、さらなる中心核が必要であると思っております。

コンパクトシティ化を進めるに当たっては、農地転用など大変厳しい乗り越える課題も多くあり、解決の方策を見出していかなければなりません。町民の皆様の御意見もお伺いしつつ、「竜王町公共施設等総合管理計画」、「教育機関のあり方検討」等々との関連の整理など、中長期に取り組んでいかなければならないと考えております。これら大変難しい課題であるからこそ、中長期的に議論を進め、結論を出していく上では、首長としてのリーダーシップが不可欠と考えてお

ります。

本日何度目かの繰り返しになりますが、今後とも、解決すべき課題については優先順位をつけ、期限を切って検討、やるべき課題は積極的に実現に向けチャレンジする姿勢を大事にしていきたいと思います。

また、2点目の御質問につきましては、今ほど未来創造課長が回答したとおりでございますので、御理解をよろしくお願いを申し上げます。

以上、菱田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○9番（菱田三男）** 今、答弁をもらいましたので、1番のものとしては町長さんにずっとこれから質問させていただきます。2点目のプロジェクトチームに対しては先に質問したいと思いますので。

この平成29年度重点施策プロジェクト推進体制についてという、これを4月7日の全員協議会で資料をいただきまして、先ほど来ずっと同僚議員からもいろいろ質問があったと思うんですけど、9つの項目と、あとずっと組織等とかいろいろあるんですけども、僕が言いたいのは、3番、組織等なんです。その5番目の、職員公募委員ということが書いております。これは、重点プロジェクト項目に「必要に応じて職員から公募委員を募ることができる」、「年度初めに未来創造課より一括公募し、選考を行う」と、「本来業務に支障のない範囲で参画するものとする」と書いてあるんです。先ほど来ずっと答弁されて、いろいろと1番なんかは先に住宅どんどん進んでおられますけれども、この5番について、僕はそっちをしたいとかいう職員がおられたら、ここだって関係ないところから、僕はこのプロジェクトに入って頑張りますという方やと思うんですよ、これは、僕の解釈では。その方がおられたら、どこの課からどうやと、それを1点だけ。2番については、それだけお伺いをいたします。

そして、1番のコンパクトシティ、これは町長にお願いしたいです。

今、町長は、将来的に皆さんの賛同を得て役場周辺をコンパクトシティ化と言われています。私が言いたいのは、住民の賛同を得るわけです。どのように住民の賛同を得ようとしておられるのか。まちづくりフォーラムでこれは言われています。議員の前、委員会等、この本会議場じゃないんです。町民皆さんの前で、これを町長は言われておるんです。この「皆さんの賛同を得て」というのはどういうことかなと、僕はですよ。僕の考えは。それを1点。

2点目は、平成33年末を期限に、まちとして一定の方向性をしていくという

計画でございますと言われました。

すると、町長は平成32年度が任期なんですよ、これは4年間という、町長も御存じだろうけど。やるのかとか、任期中は矛盾があると思うですよ。町長だか、平成33年と平成32年というのは。

そこで、結論としたら、するのか、せんのか。そこを聞いたんや、そこをやっぱり決断してほしいと。やるか、やらんということで、僕はとっていいのか、それが2点目。

3点目の質問は、コンパクトシティ化を進めるに当たっては、農地転用など大変厳しいと、乗り越える課題も多くあるって言われた。これは、きょうまでできるだけ町長さんも、古い職員の方はよく知ってある、この場でもずっとそういう質問なり、議論があったわけです。それでも、今日現在は無理やと、テレビで岩盤がきつ過ぎて、かたいて、安倍さんはドリルや何か言わはったけど、とりあえずその岩盤をしゃあなあかんねやと。前の執行部なんか、内閣府まで行きましたっちゅう答弁もろとるんですよ。

そこで、町長は、解決の方策を見出さなあきませんか。方策とは、どういう方策でやらはるんですか。

先ほど来、町長が1年間、同僚議員からいろいろと質問があつて、パイプというか、いろいろ使うてとか民間の人もいろいろ言わはったけど、僕はきょうまで一般質問をして、やはりこれは政治力があるんですよ、僕が思うに。この都市計画法、農地法ともった2つをかんからかんのそこらをも一つ、方策の解決法をどうするんやっていう。答弁をお願いしたい。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 菱田議員の再質問にお答えいたします。

私のほうからは、職員の公募制につきましての回答をさせていただきます。

年度当初、議員の皆様は、このプロジェクトチームの設置につきまして御紹介をさせていただきましたときに、確かに職員公募の制度化を明記しております。

ただ、今回、プロジェクトチームの設置要綱と検討する段階で、やはり他の部署の職員を入れるときに、服務上の規定を整理するのにちょっと時間がかかりまして、まだ検討しているところでございます。本来は、職員の総合力を高めるところで、個人の持っている知識やスキルを活かしたいという思いで考えておりましたけれども、今のところ、職員アドバイザーという形で他の部署からの職員にも入っていただきまして、一応参画いただいている状況でございますが、

公募委員を募るという方式につきましては、一定今のところできておりません。保留にしているところでございます。

以上、公募の職員に関しましての回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） では、今いただきました再質問につきまして、まずお答えをします。

冒頭の組織論のところでございますけれども、今、総務主監から話をいたしましたけれども、基本的に今9つのプロジェクト課題について、6個の課題については既にもう動き出しております。それは、各主監がヘッド、責任者になって実行責任者を決め、また、具体的に議論する、例えば上下水道課長だとか、農業振興課長だとか、そういうメンバーを決めて既に動き出しております、先ほどお話ししたとおり、そのうち何個かは議会の委員会、並びに全員協議会で御報告をしているということでございます。

したがって、まだ具体的に形はできましたが、動き出していないのが公共交通システムと道の駅のモデル化でございます。したがって、これは今から進めていくということで、実態としてはプロジェクトは進んでいるということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、私に質問いただきました3つの項目、まず1点目、住民の賛同をとということでございます。

これは、私はコンパクトシティ化ということについて、町民の皆さんがどういうふうに関心されるのかということも含めて、御意見を聞きたいというふうに関心しております。

ただ、その前提として、どうすればコンパクトシティ化ができるのかということについて、今から今までの過去の経緯も含めて研究・検討をして、コンパクトシティ化ができる方策を考えていくということを考えております。

その平成32年の期限云々ということでございますけれども、これはスケジュール感を町民の皆さんにフォーラムでお示しをいたしましたのが、先ほど申し上げた、平成29年度から始めまして、平成33年度末までにこのあたりを議論をして形をつくった上で、町民の皆さんの賛同を御確認をして御意見を聞いて、「ぜひそうすべし」という声であれば、それを実行したいというのが私の考え方でございます。

いずれにしても、竜王町にはこの中心核が必要だろうという思いを持っており

ます。もちろん、岩盤規制とって非常に難しいということは考えておりますけれども、それは我々が知恵を出してやるべきことを進めなきゃいけない、必要であればそういう方策を考えていきたい、考えられる手段は全て使って考えてみたい、そういうトライをしたい、チャレンジをしたいということでございます。

以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○9番（菱田三男）** 今、町長が答弁されましたけれども、この中心核といつも言っていたんですけど、この問題はもう何十年も前から、いろいろこういう討論をしてきたわけです、議論も。それで、きょうまでは、もうあかんなら「あかん」と言ってくださいよと言ったこともあるんです、この場で。そやけど、それは、公務やからこんな「あきません」とはよう言わんということで、とりあえず努力するというのでずっと今日まで来てるんです。それで、町長はこうして一定の方向でやるんやと皆さん聞いて、それは僕も賛成なんですよ、反対もしてへんです。僕らも、第五次総合計画の一番初めは、カラーで載ってたんです。住宅の用地やということで。それで一般質問したことがある。

そこで、もう最終のあれで言いたいのは、もうわかった。副町長、あなたはずっとこの職でずっといるんやさかい。私が議員になったときからもう課長さんでいはったやん。あなたの見解は、今日まで耳にたこができたとか、絵に描いた餅言うたら、餅も絵描かなどうしまんねんという、そういうことまで言われてんやさかいに。餅も絵を描かなあかんねんやと、そういうのを言われたことがあるんです。

だから、副町長、あなたも町長に対しても、今日までこうでしたよと、そこまで言って、質問を終わりたいと思います。副町長、よろしく。

**○議長（小森重剛）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 菱田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

行政、町の課題というのは、長年課題というのは続いているものでございます。おっしゃるとおり、総合計画の誘致をさせてもらったときから、中心核ということで町の核をつくっていかうと。先ほど本日の一般質問のたくさんの議論の中では、施設の総合管理計画と、新しい流れができてきております。

こういった中では、やはり持続可能なまち、まちをどのように持続をしていくという中では、財政計画も含めて、施設管理も含めて、こういったことの中から

いうと、特に奥主監心得からお答えをさせていただきましたが、そうした流れの中でもコンパクトシティ化の中で効率のよい行政、また、住民サービスの期待に応えられるという意味では、これはもう長年の課題であると思いますし、これからの課題であるかなと思います。

今後につきましては、現在政府のほうも、まだまだいわゆる成長戦略なり規制改革、さらには地方創生という流れでいろいろな展開をするという形で進められております。この中では地方に力をつける、人口減少にどのように立ち向かっていくかというふうなことでございますので、こういったことを切り口に、継続して、岩盤規制も含めまして、我々が願っておりますまちづくりに邁進できるように市長とともに頑張ってもらいますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

**○9番（菱田三男）** 頑張ってください。終わります。

**○議長（小森重剛）** 質問を終わってください。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時33分